

# 明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会

## 〔第1回〕

日時：2025年9月24日（水）14時00分～

場所：明石市公設地方卸売市場 管理棟2階 会議室

## 次 第

1. 開 会
2. 委員紹介
3. あり方検討委員会の進め方
4. スケジュール（案）・主な検討項目
5. 場内見学
6. 〈報告〉あり方検討に向けた基礎資料の概要
7. 第2回あり方検討委員会
8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料
9. その他
10. 閉 会

## 2. 委員紹介

| 役職  | 選出区分  | 氏名                   | 所属・職名                                 |
|-----|-------|----------------------|---------------------------------------|
| 会 長 | 学識経験者 | たけかわ ひろこ<br>竹 川 宏 子  | 兵庫大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科 教授               |
| 副会長 | 学識経験者 | そえじま くみ<br>副 島 久 実   | 摂南大学農学部食農ビジネス学科 准教授                   |
| 委 員 | 場内事業者 | ふじた まさはる<br>藤 田 正 治  | 神果神戸青果株式会社明石支社 支社長<br>明石市卸売市場運営協議会 会長 |
| 委 員 | 場内事業者 | かわさき よしあき<br>川 崎 喜 昭 | 吉野屋海産有限会社 代表取締役<br>明石海産卸売協同組合 理事長     |
| 委 員 | 公募市民  | こうたり たけし<br>神 足 武 志  |                                       |
| 委 員 | 公募市民  | ほりた しゅういち<br>堀 田 修 一 |                                       |

### ■事務局

| 氏 名     | 役 職                 |
|---------|---------------------|
| 請 井 孝 博 | 環境産業局長              |
| 水 野 賢 一 | 環境産業局産業振興部長兼産業振興室長  |
| 名 村 直 樹 | 環境産業局産業振興室商工政策課長    |
| 稲 垣 光 繁 | 環境産業局産業振興室商工政策課振興係長 |
| 兵 頭 暉   | 環境産業局産業振興室商工政策課事務職員 |

〈連絡先〉

〒673-8686  
明石市中崎1丁目5番1号  
明石市環境産業局産業振興室商工政策課  
電 話：078-918-5098  
E-mail：sansei@city.akashi.lg.jp

### 3. あり方検討委員会の進め方

- ✓明石市公設地方卸売市場のあり方（再整備・移転・修繕など）の検討にあたって、場内事業者などの関係者の意見だけではなく、**多様な意見を反映**するため、学識経験者・場内事業者・公募市民で構成する「あり方検討委員会」を設置することとしました。
- ✓あり方検討委員会では、主に以下の事項について検討していただきます。
  - ・市場が持つべき役割・機能
  - ・開設者・運営者
  - ・再整備の方向性
  - ・再整備の場所
  - ・施設の規模
  - ・再整備の方法
- ✓検討項目について、必ずしも会議体としての統一意見を取りまとめる必要はありません。複数の意見があった場合は、その旨を報告書に記載します。
- ✓あり方検討委員会の**分科会を設置**し、場内事業者からの意見聴取に努めます。
- ✓あり方検討委員会での**議論を踏まえて、明石市が今後の卸売市場の基本方針を決定**します。
- ✓会議は**原則として公表**します。また、会議録についても、市ホームページなどで公表します。（発言者の氏名等は非公開）

# 3. あり方検討委員会の進め方

## ■ 明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会設置要綱

### （設置）

第1条 施設の経年劣化及び取扱高の減少が進む明石市公設地方卸売市場（以下「明石市場」という。）の今後のあり方を検討するに当たり、学識経験を有する者、明石市場において事業を営む者、公募による市民等から多様な意見を聴取するため、明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、各委員からの意見を市長に報告するものとする。

- （1）明石市場が持つべき役割及び機能に関すること。
- （2）明石市場の設置及び運営主体に関すること。
- （3）明石市場の必要規模に関すること。
- （4）明石市場の再整備に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、明石市場のあり方検討に関して、市長が必要と認める事項

### （組織）

第3条 委員会は、委員6名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が選任する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）明石市場において事業を営む者
- （3）公募による市民
- （4）その他市長が特に必要と認める者

### （任期）

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

### （会長の職務等）

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員のうち学識経験を有する者をもって充てる。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### （会議）

第6条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### （分科会）

第7条 委員会は、明石市場において事業を営む者で構成する分科会を設置することができる。

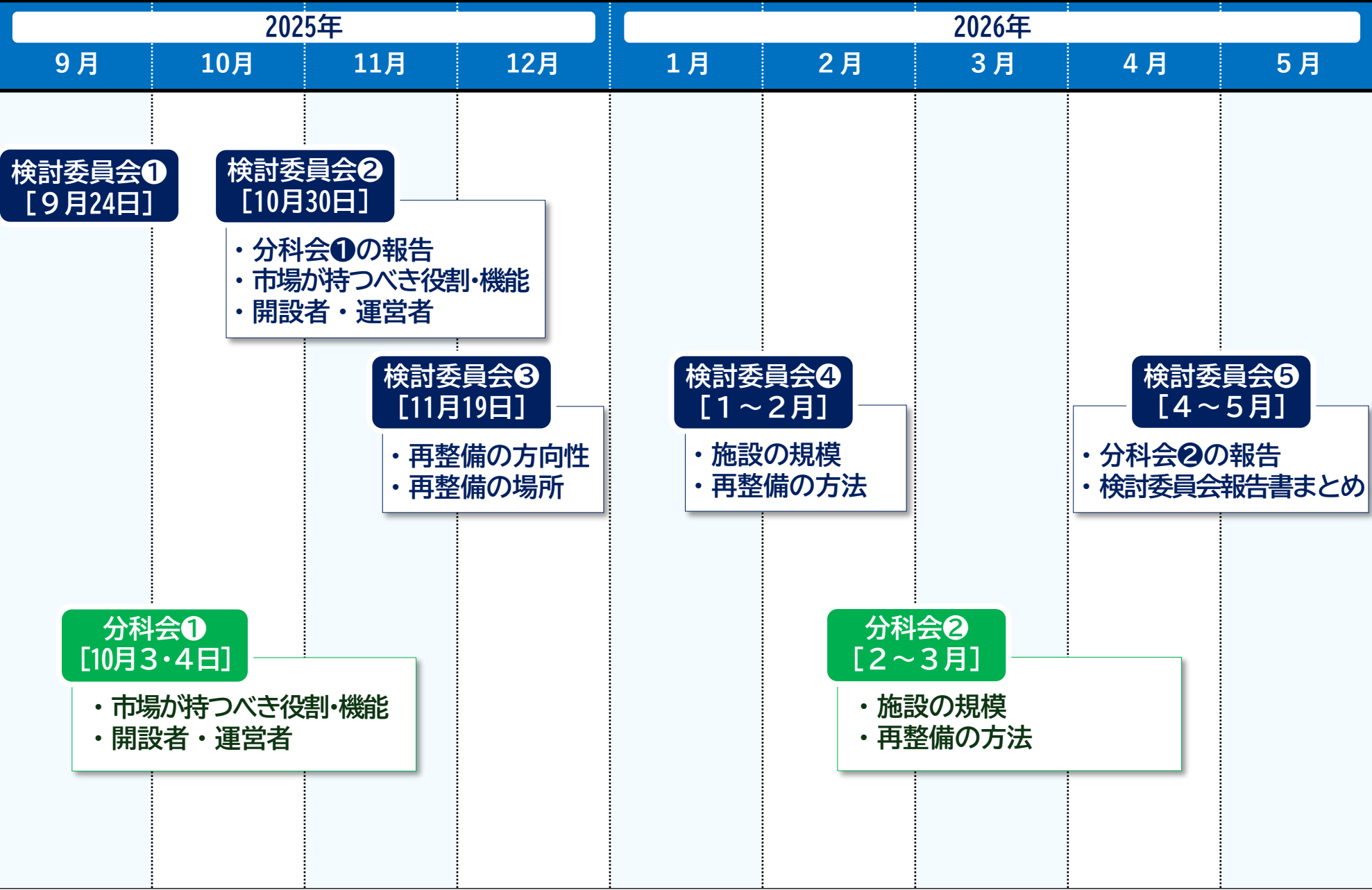
### （庶務）

第8条 委員会の庶務は、環境産業局産業振興室商工政策課において処理する。

### （補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

4. スケジュール（案）・主な検討項目



# 5. 場内見学

## 所在地

- ①明石市公設地方卸売市場（明石市藤江2029番地の1）
- ②水産物分場（明石市本町1丁目20番10号）

## 【基本情報】

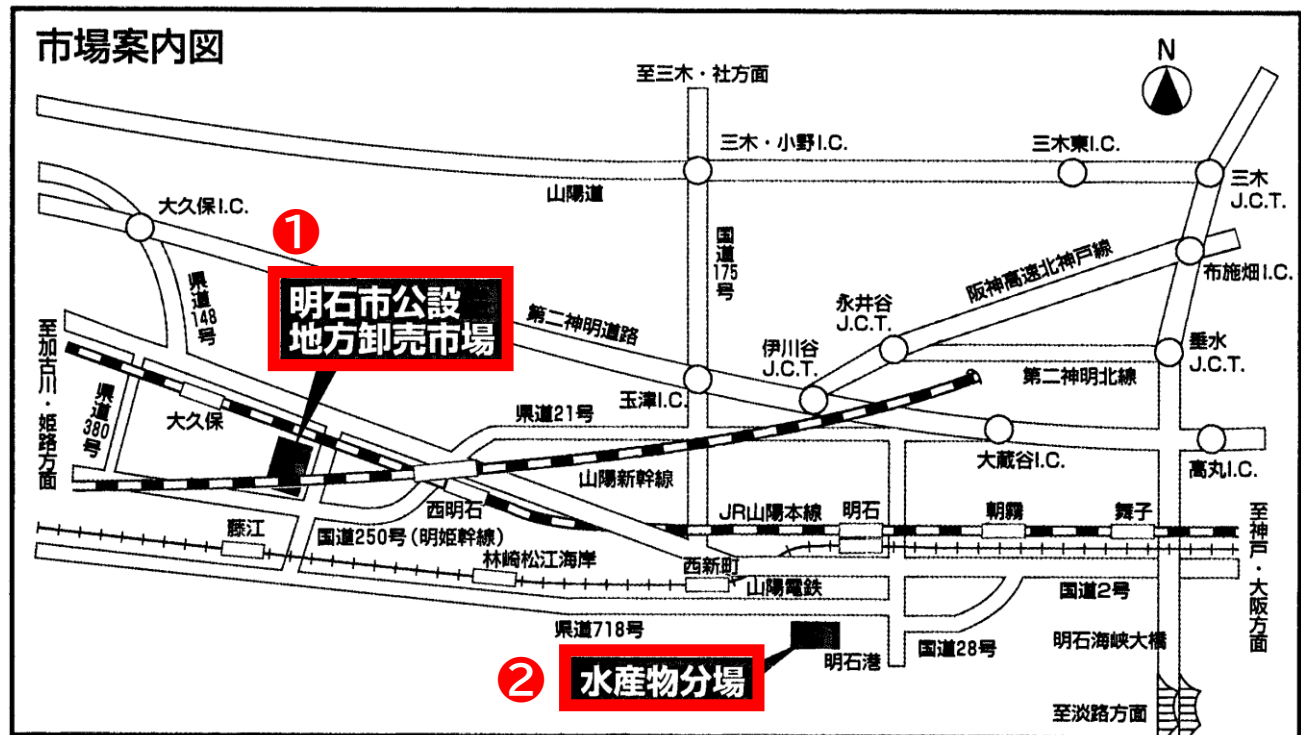
|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 開設年月日 | ①1977年（昭和52年）6月29日<br>②1985年（昭和60年）3月完成        |
| 開設者   | 明石市長                                           |
| 運営者   | 2015年（平成27年）4月～（指定管理者制度導入）<br>株式会社明石卸売市場管理センター |

### 指定管理者制度とは

- 地方公共団体が指定する法人等に公の施設を管理させることができます。この制度により指定された法人等を指定管理者といいます。

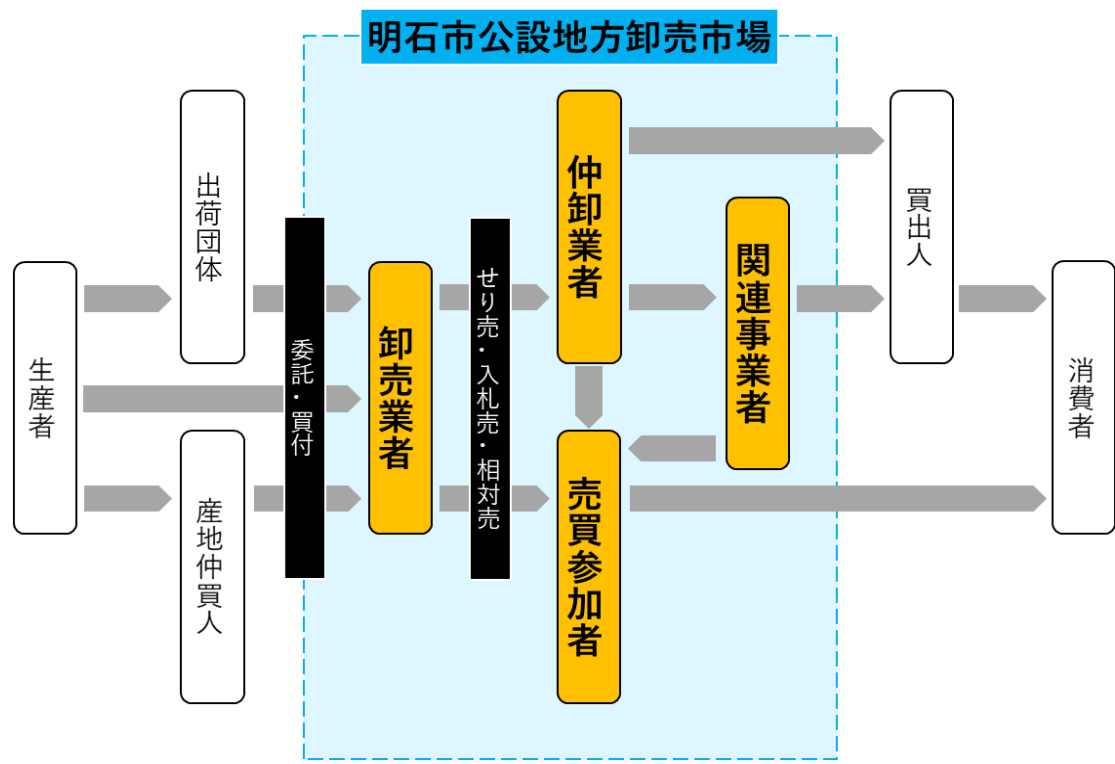
### 株式会社明石卸売市場管理センターとは

- 指定管理者制度の導入に合わせて、卸売事業者と場内事業者の各協同組合が出資して、2014年（平成26年）7月7日に設立した法人です。



# 5. 場内見学

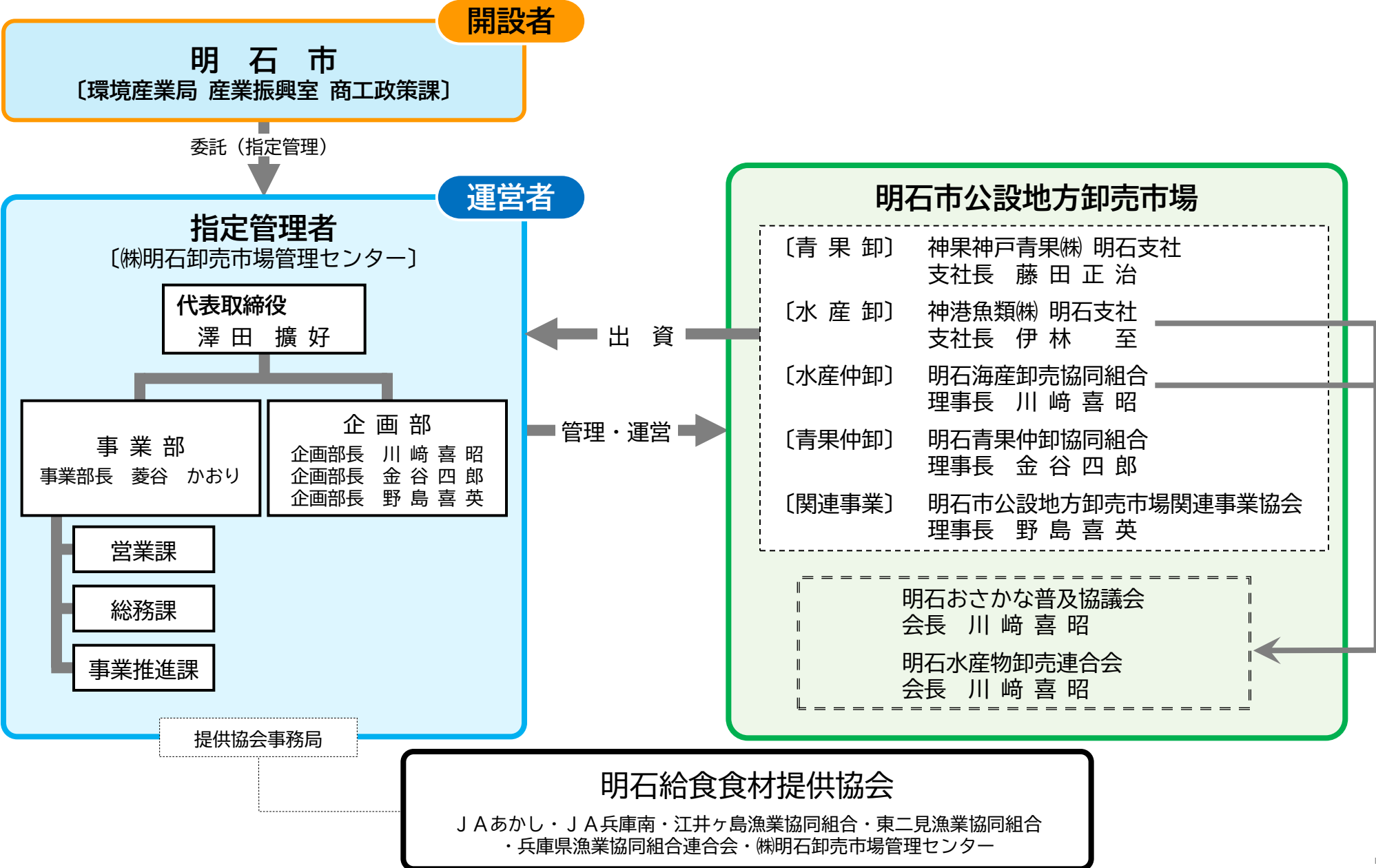
## 卸売市場の構成者とその役割



|       |                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 卸売業者  | 全国各地の生産者又は出荷団体から販売の委託又は買付によって、集荷した生鮮食料品を仲卸業者・売買参加者にせり売り、入札などで販売する業者 |
| 仲卸業者  | 卸売業者が集荷した生鮮食料品のせり売り、入札などに参加し、これを評価して仕分け、調整後、買出人に販売する業者              |
| 関連事業者 | 市場の機能充実に役立つ業務や市場利用者にサービスを提供する業務等の営業者                                |
| 売買参加者 | 開設者の承認を受けた大型小売商・加工業者・大口需要者等の買出人で、卸売業者から生鮮食料品を買い受ける者                 |
| 買出人   | 仲卸業者・関連事業者から生鮮食料品及びその他の商品を仕入れる小売業者・飲食業者・加工業者・大口需要者など                |

5. 場内見学

明石市公設地方卸売市場 相関図 (2025年7月1日時点)



## 5. 場内見学

### 沿革

昭和42年 5月 青果関係者、市場建設の推進について市長に陳情  
昭和46年 4月 卸売市場法の制定  
8月 新市場法施行に伴う市場建設について、青果・水産物両業界との協議  
12月 明石魚菜卸売市場協会より「中核的な新しい市場」の建設について請願  
昭和47年 2月 卸売市場建設について、青果・水産物関係業者との協議  
5月 明石市地方卸売市場整備計画案策定  
昭和48年 3月 「明石市卸売市場開設事務所」設置  
卸売市場建設用地として現在地買収開始  
6月 市議会に「地方卸売市場建設対策特別委員会」設置  
8月 「明石市地方卸売市場開設協議会」設置  
昭和49年 1月 都市計画決定  
11月 起工式  
昭和51年 3月 市場建設工事竣工  
6月 「明石市地方卸売市場業務条例」制定  
昭和52年 5月 開場式典挙行  
6月 「明石市地方卸売市場業務条例施行規則」制定  
「明石市地方卸売市場運営審議会」設置  
水産塩干部、青果部業務開始  
昭和53年 5月 水産物部業務開始  
昭和60年 3月 水産物分場整備  
昭和61年 7月 「明石市卸売市場運営協議会」発足  
昭和62年 3月 従業員駐車場整備  
平成7年 1月 兵庫県南部地震により市場にも被害  
3月 地震による被害の復旧工事完了  
平成8年 10月 買荷・保管積込所施設等建設工事着工  
平成9年 6月 買荷保管・積込所施設等建設工事完了

平成16年 3月 青果部低温卸売場新設工事着工  
6月 卸売市場法改正  
7月 青果部低温卸売場新設工事完了  
平成17年 4月 明石市地方卸売市場業務条例・施行規則改正  
平成20年 12月 明石市地方卸売市場業務条例・施行規則改正  
委託手数料の弾力化及び出荷奨励金等の報告制への移行  
平成27年 4月 指定管理者制度導入  
(株)明石卸売市場管理センターによる管理・運営開始  
平成30年 6月 卸売市場法改正  
令和2年 6月 改正卸売市場法施行

1961年～1969年



1974年～1978年



現在



国土地理院図より

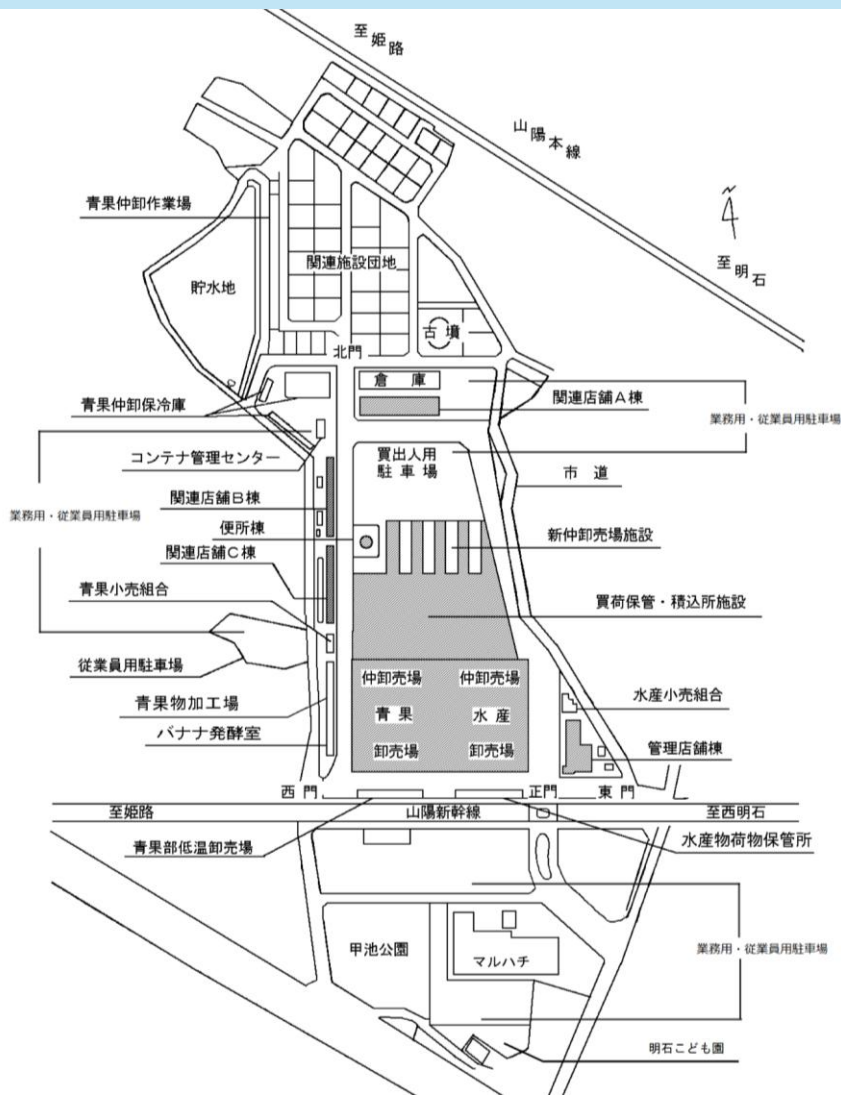
# 5. 場内見学

## ①明石市公設地方卸売市場

- [1976年（昭和51年）3月完成] 市場棟、関連店舗棟、管理棟など ※旧耐震基準
- [1997年（平成9年）6月完成] 買荷保管・積込所施設、新仲卸売場施設
- [2004年（平成16年）7月完成] 青果部低温卸売場

旧耐震基準とは

- ・ 建築基準法に定める耐震基準が強化される前の基準
- ・ 1981年（昭和56年）5月31日以前に建築確認を受けた建築物が該当し、耐震性が不十分なものが多い。



### ■市営施設

| 施設名         |         | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|-------------|---------|---------------------|
| 青果          | 卸売場     | 2,669               |
|             | 低温卸売場   | 421                 |
|             | 仲卸売場    | 912                 |
|             | 卸売業者事務所 | 616                 |
|             | 仲卸業者事務所 | 773                 |
|             | 仲卸組合事務所 | 30                  |
| 水産          | 卸売場     | 1,652               |
|             | 仲卸売場    | 1,300               |
|             | 卸売業者事務所 | 706                 |
|             | 仲卸業者事務所 | 1,252               |
|             | 仲卸組合事務所 | 58                  |
| 関連事業者店舗     |         | 1,609               |
| 買荷保管・積込所    |         | 5,201               |
| 新仲卸売場       |         | 2,592               |
| 業務用・従業員用駐車場 |         | 11,431              |
| 管理事務所       |         | 548                 |

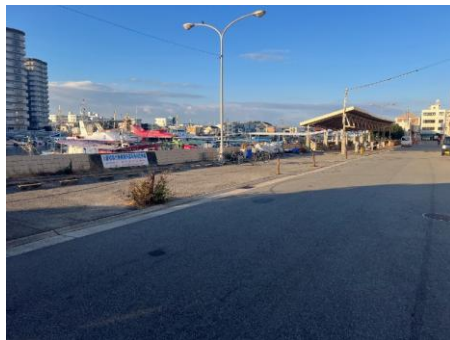
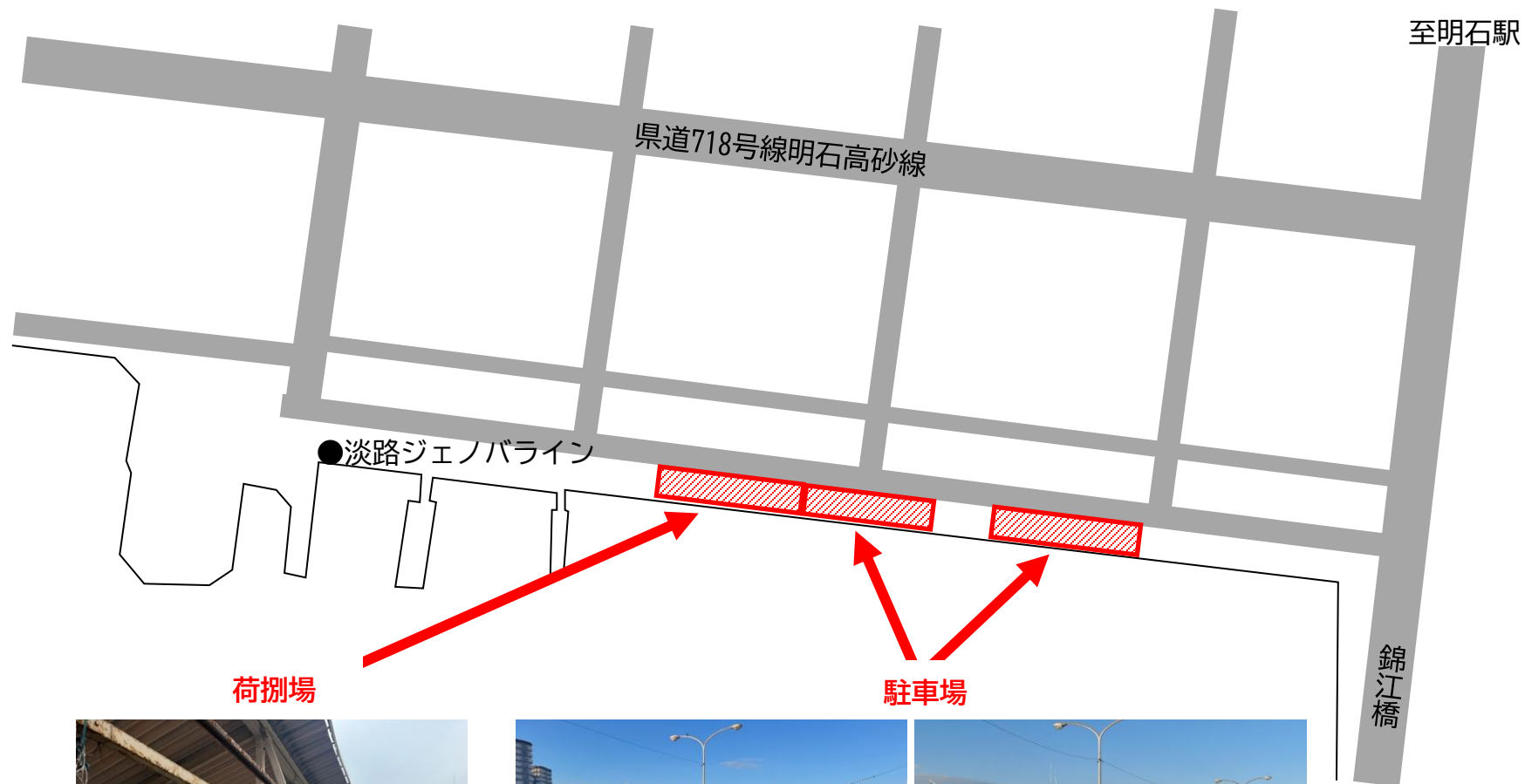
### ■民営施設

| 施設名       | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|-----------|---------------------|
| バナナ発酵室    | 270                 |
| 青果卸売業者保冷库 | 619                 |
| 青果仲卸業者保冷库 | 1,112               |
| 青果物加工場    | 347                 |
| 青果小売組合事務所 | 150                 |
| 水産小売組合事務所 | 177                 |

# 5. 場内見学

## ②水産物分場

- 兵庫県から港湾施設の使用許可を受けて、荷捌場等を整備 [1985年（昭和60年）3月完成]
- 10年ごとに使用許可の更新を受けています。（現在の許可期間：2019年（令和元年）4月1日～2029年（令和11年）3月31日）



# 6. 〈報告〉あり方検討に向けた基礎資料の概要

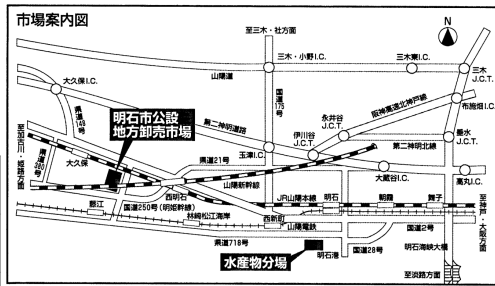
## I. 明石市場の概要と施設の状況

### 1. 明石市公設地方卸売市場の位置

- ① 明石市公設地方卸売市場  
(明石市藤江2029番地の1)
- ② 水産物分場  
(明石市本町1丁目20番10号)

#### 【基本情報】

|       |                                                    |
|-------|----------------------------------------------------|
| 開設年月日 | ①1977年(昭和52年)6月29日<br>②1985年(昭和60年)3月完成            |
| 開設者   | 明石市長                                               |
| 運営者   | 2015年(平成27年)4月～<br>(指定管理者制度導入)<br>株式会社明石卸売市場管理センター |



### 2. 施設の課題

施設の老朽化や構造を原因とする次のような問題点があり、市場業務の一部に支障をきたしている。

#### ① 明石市公設地方卸売市場

- ・駐車場の路面におけるひび割れの発生
- ・開放型であるため、鳥獣の侵入や気候(風雨、気温等)の影響を受けやすい
- ・冷蔵施設などの設備の老朽化
- ・天井の不燃材等の老朽化による剥離(落下)発生

#### ② 水産物分場

- ・老朽化により、サビ・腐食が進んでいる。
- ・分場では昼市を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止して以降、現在においても再開していない。
- ・現在は、イカナゴ漁の時期にのみ使用している。

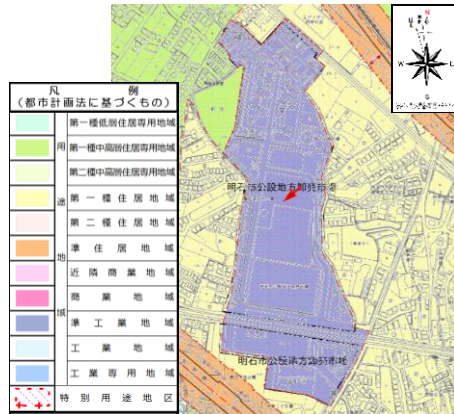


### 3. 都市計画の概要

- ・明石市場は、都市計画法に定める都市施設であるため、敷地範囲の変更や建築物の新築・改築を行う場合、都市計画法に定める許可申請を行う必要がある。

- ・明石市場を含む、準工業地域を対象に特別用途地区が指定され、都市構造に大きな影響を与える、店舗床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地が規制されている。

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 用途地域   | 準工業地域                        |
| 建ぺい率   | 60%                          |
| 容積率    | 200%                         |
| 高度地区   | 第4種高度地区                      |
| 特別用途地区 | 大規模集客施設<br>(床面積10,000㎡超)立地規制 |



### 4. 災害危険度(明石市ハザードマップより)

#### (1) 風水害

明石市場を含むエリアは、洪水・高潮による浸水想定区域に含まれていない。

#### (2) 地震・津波

##### ■地震

- ・六甲・淡路島断層帯を震源とする地震が発生した時に想定される震度は7で液状化の危険度は低いと想定される。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震が発生した時に想定される震度は6弱程度で、液状化の危険度はきわめて低いと想定される。

##### ■津波

明石市場を含むエリアは、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域に含まれていない。

### 5. 兵庫県内に立地する卸売市場

#### ■兵庫県内の卸売市場の開設数

| 区分     | 総合市場 | 青果市場 | 水産市場 | 食肉市場 | 花き市場 | 合計 |
|--------|------|------|------|------|------|----|
| 中央卸売市場 | 3    | 0    | 0    | 1    | 0    | 4  |
| 地方卸売市場 | 7    | 1    | 2    | 3    | 1    | 14 |
| 合計     | 10   | 1    | 2    | 4    | 1    | 18 |

凡例

中央卸売市場

地方卸売市場

総合

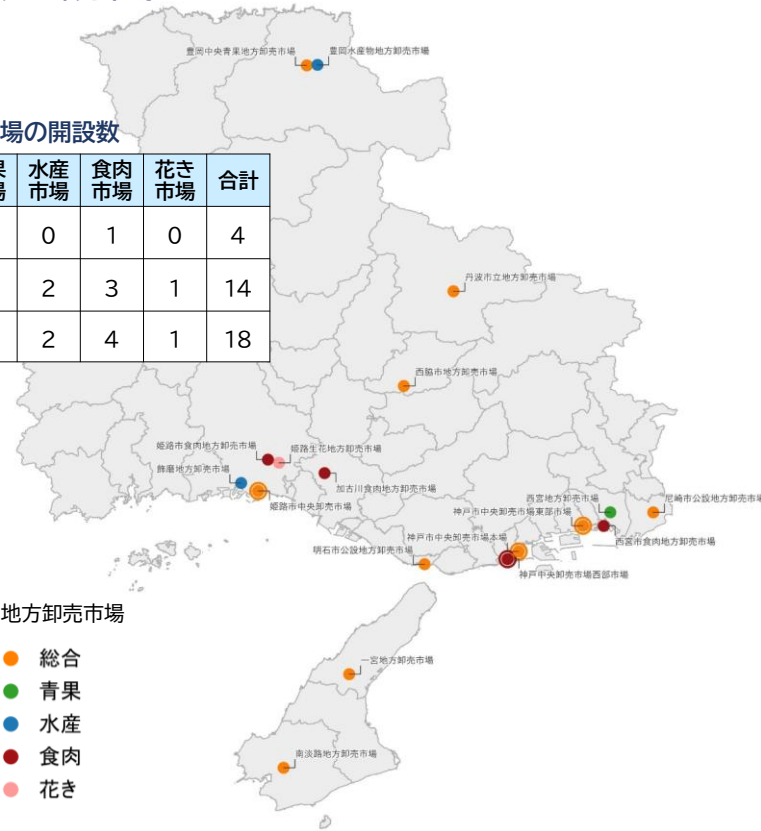
食肉

青果

水産

食肉

花き



# 6. 〈報告〉あり方検討に向けた基礎資料の概要

## II. 卸売市場を取り巻く環境の分析（外部環境の評価）

### 1. 食品流通を取り巻く社会環境の変化

- 人口動向
  - ・明石市の人口は1990年（平成2年）以降増加し、2020年（令和2年）には30万人を超えた。
  - ・生産年齢人口は減少し、老年人口が増加、年少人口は増加に転じている。

- 生鮮食料品の生産動向
  - ・農業：全国の基幹的農業従業者の高齢化が進行しており、兵庫県内の農家戸数も減少
  - ・漁業：漁業従業者の高齢化が進み、漁業産出額も減少

- 物流動向
  - ・流通構造が多様化し、青果物や水産物の卸売市場経由率は低下傾向にある。
  - ・トラック輸送が主流であるが、ドライバー不足や労働環境の問題が深刻化

- 食品小売業動向
  - ・大手量販店やコンビニエンスストアの販売額が増加しており、通販や宅配などの多様な流通形態が伸長している。
  - ・県内の飲食料点小売業の事業所数は減少しており、量販店が大きなシェアを占めている。

### 2. 生産者・消費者のニーズ

- 生産者ニーズ
  - ・関心の高い農業施策：労働力の確保や農地の集積、生産資材価格の引下げが重要視されている。
  - ・出荷・販売先：消費者への直接販売が最も高く、食品製造業者や外食・中食業者への販売も増加傾向にある。
- 消費者ニーズ
  - ・鮮度保持等の品質・衛生管理：消費者の要求は多様化しており、コールドチェーンの整備が求められている。
  - ・食料消費量の減少と食料消費構造の変化：野菜、果実、魚介類の消費量は減少し、肉類の消費量が増加している。
  - ・加工食品に対する需要の増大：生鮮食品の支出割合は減少し、加工食品の支出割合が増加している。

### 3. 明石市公設地方卸売市場（青果物、水産物）の状況

- ・近隣市場との比較では、青果物の減少率が高く、水産物の取扱金額の減少率は低いものの、全体的に取扱量が減少している。
- 青果物の取扱数量
  - ・明石市場における青果物の取扱数量は、2005年度（平成17年度）には約3.8万トンあったが、2023年度（令和5年度）には約1.6万トンまで落ち込んでいる。
  - ・2005年度（平成17年度）から2023年度（令和5年度）までに、野菜は約3.1万トンから約1.4万トン、果実は約0.7万トンから約0.2万トンとなっており、いずれも大きく減少している。
- 水産物の取扱数量
  - ・明石市場における水産物の取扱数量は、2005年度（平成17年度）には約1.6万トンあったが、2023年度（令和5年度）には約0.5万トンと約1/3に落ち込んでいる。
  - ・2005年度（平成17年度）から2023年度（令和5年度）までに、鮮魚は約0.79万トンから約0.25万トン、冷凍魚は約0.29万トンから約0.03万トン、塩干魚は約0.54万トンから約0.25万トンとなっており、いずれも大きく減少している。
- 関連事業の取扱金額
  - ・関連事業の取扱金額は、約118.2億円を達成した2006年（平成18年）以降、減少傾向をたどり、近年は34～39億円程度で推移している。
- 仲卸業者・売買参加者の推移
  - ・明石市場の卸売業者は、2022年（令和4年）7月から2事業者（水産・青果各1）となっている。
  - ・仲卸業者は、2015年（平成27年）は32事業者で、1～2事業者の増減を繰り返し、2023年（令和5年）現在で29事業者となっている。

### 4. 法制度の変化

- ・卸売市場と食品流通全体の合理化と取引の適正化が進められ、効率的で公正な取引環境が整備されることが期待されている。
- ・開設者及び市場関係業者が一体となって市場の戦略を策定することが可能（画一的なビジネスモデルからの脱却を狙うことが可能）
- ・農業競争力強化プログラム・農業競争力強化支援法により生産者に有利な流通・加工構造を確立するための国の様々な支援が制度化

### 5. 卸売市場の動向

- ・各地で卸売市場の再整備が進められており、効率的で安全な食品流通を確保するための取組が行われている。

## III. 明石市公設地方卸売市場の現状分析（内部環境の評価）

### 1. 事業者アンケートの概要

- (1) 事業概要
  - 従業員数
    - ・明石市場の従業員数は、常時雇用で642人、臨時雇用を含めると664人になっている。
    - ・10人未満が約60%と小規模な事業者が過半数を占める。
  - 売上高の内外割合
    - ・市場内売上高は、全体平均で67%、卸業者は約80%、仲卸事業者は約70%、関連事業者は60%となっている。
- (2) 現在と今後の展望
  - 経営状況の変化
    - ・売上高・取扱高・利益は、5年前と比較して減少した事業者が過半数となっている。
    - ・5年後の展望については、増加・不変・減少がそれぞれ約20%で拮抗している。ただし、約40%が分からないと回答しており、将来展望は不透明である。
  - 事業の継続
    - ・事業の継続については、後継者への事業承継を含めて、10年後で約80%、20年後で約70%となっている。
    - ・事業承継については、10年後で18%、20年後で39%となっている。
    - ・一方で、廃業と答えた割合は、10年後で6%、20年後で12%となっている。
  - 販路とニーズ
    - ・中小スーパーが廃業するなかで、飲食事業者、学校・病院・事業所給食等が主要な販路であり、今後も拡大が必要
- (3) 市場のあり方
  - 果たすべき役割
    - ・市民の食を支える市場本来の機能のほかに、加工・保管機能やまちの賑わい創出機能など多様な役割を果たすべきとの回答が多かった。
  - 市場の運営やルール
    - ・全体的・地元産品の品ぞろえの充実が必要との回答が多かった。
  - 再整備の方法
    - ・再整備を求める声は51%を占める一方で、「修繕を加えながら延命」「現状のまま」との回答も合計で37%あった。
    - ・再整備の方法については、現地での再整備が約40%で最も高く、現施設の改修長寿命化が約30%
    - ・再整備後の施設規模については、「縮小はやむを得ない」が約60%を占めており、その理由としては、流通業界が変化し業態縮小していることや、既に空き店舗が多いことなどがあげられた。
    - ・将来的な明石市場の開設者については、「明石市」が64%となった一方で、第3セクターを含む民間との回答についても26%あった。

# 6. 〈報告〉あり方検討に向けた基礎資料の概要

## Ⅲ. 明石市公設地方卸売市場の現状分析（内部環境の評価）

### 2. 事業者ヒアリングの概要

#### (1) 明石市場・場内事業者が直面する課題

##### ■物流環境の変化

- ・農協の合併やトラック2024年問題などの影響で小規模市場には荷物が下りないため、市場間の転送で商品を仕入れることとなり、転送料の転嫁により商品の価格が高くなり、競争力が低下

##### ■施設の老朽化

- ・建物の老朽化と安全性の確保

##### ■衛生環境の確保

- ・HACCP対策など、衛生環境確保が困難

##### ■人材確保

- ・業界全体で人手不足が深刻  
（特に若い世代の労働力確保が課題）

##### ■操業環境の維持

- ・市街地内に立地しており、周辺からの騒音や異臭の苦情が入る

##### ■産地の生産量・漁獲量減少

- ・イカナゴを含めた瀬戸内の漁獲量が大きく減っている
- ・農家の担い手減少による、農業生産量の減少

#### (2) 明石市場の取扱量・取扱高の維持・拡大に必要な取組

##### ■定期的なイベント開催等による集客

- ・市場祭などのイベントの継続的な開催により市民や観光客を引き付けることが重要

##### ■加工・保管施設の整備

- ・塩干や冷凍品の取扱量を増やすためには、冷蔵庫や冷凍庫などの保冷設備を拡充
- ・売場閉鎖化によるコールドチェーンの確保とHACCP認定

##### ■入荷量の安定化

- ・農業法人化による、農業生産量確保と農業従事者の収入安定化
- ・漁獲高の減る冬季の和歌山や日本海側も含めた仕入れ先確保

##### ■新たな販路の確保

- ・明石ブランドを活かしたパッケージ商品の直接販売等、新たな販路拡大

##### ■配送コストの削減

- ・共同配送の導入による配送の効率化

##### ■市場立地の改善

- ・高速道路ICまで距離があり不便
- ・いけす用の海水のくみ上げに不便

#### (3) 明石市場が担う役割

##### ■地域産業の維持

- ・市民向けの直売機能の開設や定期的なイベント開催による地産地消の促進

##### ■安全安心な食品の提供

- ・食の安心安全の担保や安定供給、価格の安定
- ・市民に新鮮な商品を提供する役割を担う

##### ■食育の推進

- ・次世代を担う小中学生の見学受け入れなど食育の推進

##### ■防災拠点機能の確保

- ・防災備蓄倉庫の設置など、災害に備えた防災拠点機能の確保

##### ■機能の複合化による市場の活性化

- ・現地で建て替えの場合、中高層化して物流施設を併設
- ・道の駅や温浴施設などの機能を併設し、にぎわいを形成
- ・市のまちづくりに貢献するため、西明石駅に近接した立地を生かした新たな市街地形成

#### (4) 明石市場の強み・弱み

##### ①強み

##### ■明石産のブランド力

- ・ブランド力のある「明石」を活かした野菜づくり
- ・「明石」ブランドが確立している、産地型市場

##### ■入荷

- ・近郊産地からの新鮮な野菜の入荷
- ・地域の消費者や事業者と密接に連携しており、生産者とコミュニケーションをとりながらニーズに応じた品ぞろえの確保が可能
- ・5月から11月は、近郊漁港で水揚げされた魚が活けの状態で入荷

##### ■交通利便性

- ・街の中心に位置しているため、交通の便が良い
- ・国道2号・250号に近接している立地は説明しやすく、配達にも便利

##### ■総合市場であることが強み

- ・青果、水産、関連ですべてそろえることは買い回りしやすく売参人にとってメリット
- ・青果、水産で異なる休市日の設定が可能

##### ②弱み

##### ■入荷

- ・明石ブランドの近海の鮮魚の漁獲高が落ちている
- ・近郊農家が減っており、産地からの入荷量も減っている
- ・旬の食材の入荷時期が遅れる

##### ■販売

- ・施設が老朽化しており、市場を訪れたバイヤーの仕入れ判断が鈍る可能性がある
- ・仲卸の指向が明石産の魚に集中しており、他の産地から仕入れた魚に向いてくれない
- ・仲卸組合への加入ハードルが高い

#### (5) その他

- ・市場規模を縮小して再整備し、一部をマンション用地としてはどうか
- ・水産の視点からは、青果とは別の場所での再整備も想定されるが、水産青果が一緒にあるほうが、取り組みやすい
- ・市場規模を縮小する場合は、加工施設の用地を提供（売却・使用許可）してほしい

6. 〈報告〉あり方検討に向けた基礎資料の概要

IV. 明石市公設地方卸売市場のSWOT分析

|      |      | 外部環境                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内部環境 | S 強み | <div>○ 機会</div> <div>強み × 機会</div> <div>■ 卸売市場機能を活用した流通機能の向上<br/>(積極的に卸売市場機能を活用するためにすべき事項)</div> <div>加工・保管施設の整備<br/>(卸売市場機能 × 食の安全性に関する意識の高まり)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 鮮魚の取扱量減少に備えた、保冷設備の拡充</li><li>・ 売場の閉鎖化によるコールドチェーン確立</li><li>・ 加工対応に必要な衛生環境の向上 (HACCP認定の取得)</li></ul> <div>入荷量の安定化<br/>(豊かな農水産業資源 × 法改正に伴う流通の緩和)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁獲高の減る冬季の和歌山や日本海側も含めた仕入れ先確保</li></ul> <div>新たな販路の確保<br/>(明石産のブランド力 × ICTなどの情報化の進展)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 明石ブランドを活かしたパッケージ商品の消費者への直接販売や販売チャンネル (新幹線の貨客混載) 等による販路拡大</li></ul> | <div>⚡ 脅威</div> <div>強み × 脅威</div> <div>■ 卸売市場のスリム・コンパクト化と新機能の導入<br/>(脅威を解消し、新たな流通を促進するためにすべき事項)</div> <div>機能の複合化による市場の活性化<br/>(広大な敷地 × 取扱量の伸び悩み)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 敷地の高度利用化 (中高層化) による物流施設の併設</li><li>・ 道の駅や温浴施設などの機能を併設したにぎわいの形成</li><li>・ 西明石駅に近接した立地を生かした新たな市街地形成</li></ul> <div>防災拠点機能の確保<br/>(交通利便性 × 災害リスクの増大)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災備蓄倉庫の設置など、災害に備えた防災拠点機能の確保</li></ul> |
|      | W 弱み | <div>弱み × 機会</div> <div>■ 市場流通・運営に必要な市場の立地環境の改善<br/>(弱みを強みに変え取扱量を確保するためにすべき事項)</div> <div>市場立地の改善<br/>(施設の老朽化 × 流通の多様化)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 利便性の高い場所に移転</li><li>・ 水産を沿岸部に移転</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <div>弱み × 脅威</div> <div>■ 卸売市場機能を生かした地域活性化と流通コスト低減<br/>(卸売市場の機能を維持するうえで最低限すべき事項)</div> <div>定期的なイベント開催等による集客<br/>(取扱金額・取扱量の減少 × 生鮮食料品を購入しない層の増加)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市場祭などのイベントの継続的な開催</li></ul> <div>販路拡大と配送コストの削減<br/>(関係者の高齢化 × 食品小売業動向)</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 共同配送の導入などによる配送の効率化</li><li>・ 飲食事業者、学校・病院・事業所給食等への販路拡大</li></ul>                                                    |

# 6. 〈報告〉あり方検討に向けた基礎資料の概要

## 地方卸売市場の再整備事例

| 市場名称                                                                        | 事業期間                                               | 事業手法                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鳥取市<br>公設地方卸売市場                                                             | 募集要項等の修正版公表 R4年4月<br>優先交渉権者決定 R4年8月<br>整備中         | <b>【市場施設の施設整備】</b><br>・施設の基本設計を含む設計業務及び建設工事業を一括して発注する <b>設計・施工一括発注方式（DB方式）</b> で行う<br><b>【余剰地活用】</b><br>・事業者は、本施設の用途又は目的を妨げない範囲において、余剰地を有効活用し、鳥取市場と相乗効果の期待できる民間施設を整備・運営できる                                                                                          |
| 富山市<br>公設地方卸売市場                                                             | 募集要項等の修正版公表 R2年11月<br>優先交渉権者決定 R3年3月<br>供用開始 R5年3月 | <b>【市場施設の整備】</b><br>・市と事業者が、事業用地全体について、事業用定期借地権設定契約を締結<br>・事業者は、本施設の設計及び建設等の業務を行うとともに、本施設を所有したまま、事業期間が終了するまでの間、維持管理業務を遂行する<br>・市は市場施設部分について <b>建物賃貸借契約を締結した後、市場運営を行う（リース形式）</b><br><b>【余剰地活用】</b><br>・事業者（民間施設実施企業）は、公共施設の用途又は目的を妨げない範囲で施設を除く余剰地を有効活用し、民間施設を整備・運営する |
| 飯塚市<br>公設地方卸売市場<br>（公設民営）                                                   | 募集開始の公告 R元年9月<br>供用開始 R4年5月                        | <b>【市場施設の整備】</b><br>・ <b>設計・施工一括発注方式（DB方式）</b> を採用し、また参加者からのコスト削減や機能・品質向上を図るV E提案を可能とした                                                                                                                                                                             |
| 佐伯青果市場<br>再整備を機に民設化                                                         | H28年～H29年                                          | ・防災備蓄倉庫や卸売市場を中心とした <b>「救援物資の集積・輸送拠点」</b> として市の <b>防災対策</b> の一端を担う。                                                                                                                                                                                                  |
| 湘南藤沢<br>地方卸売市場<br>再整備を機に民設化                                                 | 供用開始 H24年3月                                        | <b>【市場施設の施設整備】</b><br>・市場機能を残したい藤沢市の考えを支援するため、横浜丸中青果㈱が市場整備事業を推進し予算を協力負担（卸売棟コンパクト化、青果棟解体）<br>・新たに <b>配送棟を造成し、そこに国分㈱を誘致</b> （同社が運営する藤沢流通センターが平成24年7月から稼働）                                                                                                             |
| 西宮地方卸売市場<br>整備前：公設・民設<br>整備後：公設を廃止し、民設へ                                     | H25年3月 基本方針策定<br>R5年10月 新施設竣工<br>R5年12月 新卸売市場開場    | <b>【市場施設の施設整備】</b><br>・地権者で構成される市街地再開発組合が施行する <b>第一種市街地再開発事業によって、新卸売市場施設を整備</b><br>・市街地再開発組合が整備する新卸売市場施設を、 <b>西宮市及び西宮市場株式会社がそれぞれ権利変換</b> による権利床及び増床して取得                                                                                                             |
| 尼崎市公設<br>地方卸売市場                                                             | 公募要件等の公表 R6年7月8日<br>優先交渉権者決定 R7年3月中<br>（予定）        | <b>【市場施設の施設整備】</b><br>・現敷地にて原則、市場の営業を継続しながら市場施設を適正規模に再整備し、機能を強化する<br>・事業者が、 <b>市場敷地全体を市から借地し、事業者が提案する施設を建設し、事業期間終了まで維持管理</b> する<br>・市が事業者が建設する施設のうち、卸売市場施設部分について賃借（マスターリース）し、市場の開設、運営を行う                                                                            |
| 北勢地方卸売市場<br>（三重県）                                                           | サウンディング調査の実施<br>R6年10月                             | ・サウンディング調査の実施結果を踏まえて事業手法を決定                                                                                                                                                                                                                                         |
| 岳南富士地方卸売市場<br>（静岡県）<br>市場管理棟を無償譲渡し、土地の減免貸付をしたが、厳しい経営状態をうけ、市が建物を買い受け運営事業者を公募 | サウンディング調査の実施<br>R6年12月                             | 今後も市場機能を維持するため、令和7年3月に富士中央青果㈱の所有する建物を買収した上で、 <b>新たに当市場の運営に対して意欲と能力のある事業者</b> に土地と建物を貸付し、 <b>運営の継続</b> を図る。<br><b>【想定されている管理運営方法】</b><br>・市所有の土地及び建物を有料で貸付け、長期継続的に青果卸売市場を運営し、建物の管理・修繕は事業者が実施<br>・現在テナントとして入っている仲卸業者5社と代払組合、運送業者、付属店舗5社を継続する                          |

## 7. 第2回あり方検討委員会

日 時

2025年10月30日（木） 午後2時00分～

場 所

明石市役所 議会棟2階 大会議室

主な検討項目

- ・ 第1回分科会の報告
- ・ 市場が持つべき役割、機能
- ・ 開設者、運営者

### 【市役所駐車場・バス停移転のお知らせ】

- ・ 新庁舎建設工事に伴い、立体駐車場は閉鎖となっています。
- ・ 来庁者用駐車場とバス停の位置が西側に移転しています。



8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

明石市の財政状況  
■明石市全体

みんなの財政白書あかしをご覧ください。

[https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/zaisei\\_kashise/zaise/aramashi/hakusyo.html](https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/zaisei_kashise/zaise/aramashi/hakusyo.html)



3 市の決算を見てみよう(「お財布」の中身)

なぜ、明石市の「お財布」を3種類に分ける必要があるんですか？

使い道をはっきりさせるため、目的に応じて「お財布」を分けています。これらの説明は、一般会計を中心にしています。

**一般会計**

基本的な行政サービス(教育・福祉・子育て・防災・ごみ処理・消防・道路の整備など)を行う市の一番大きな会計です。市民の皆さんに納めていただいている税金などで賄っています。

**教育** **子育て** **防災** **消防**

**特別会計**

(11会計)

保険料など特定の収入を特定の使い道にあてるため、一般会計とは分けています。特別会計には、病院にかかるときに必要な国民健康保険、介護サービスを受けるときに必要な介護保険などがあります。

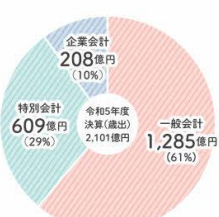
**国民健康保険** **介護保険**

**企業会計**

(2会計)

水道や下水道は、民間企業と同じように、水道料金や下水道使用料など自らの収入で運営されています。

**水道事業** **下水道事業**



数値については、四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(以降のページも同様です)



2 明石市の財政状況を見てみよう①

子育て支援の充実などには、多くのお金が必要となりますが、市はこれまでのようにやりくりしてきたのか、財政状況を見ていきましょう。

広報紙で予算や決算の記事は見かけますが…明石市の財政状況ってどうなんですか？

現在の財政状況は**良好**です。その理由を説明していきますね。

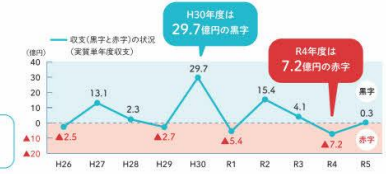
① 決算(黒字と赤字の状況) 令和5年度は**黒字**になりました！

**決算の状況** ▶ 資料編 P.18

会社とは違って常に黒字がいいわけでは 아닙니다。時には市民サービス向上のために赤字を使うことも重要となります。

**貯金(基金)の見込みと現状** ▶ 資料編 P.288

平成26年度当時の「はまなす」はマイナスイメージで、この10年間は、市民(収入の確保と支出)



4 今後の明石市の財政はどうなる？①

これまで、市の財政状況を見てきましたが、次は、財政運営を進めていく今後の課題について確認していきます。

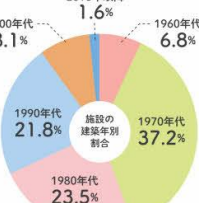
将来も市の財政状況は大丈夫なのか気になります。今後の課題はあるんですか？

老朽化した公共施設等の整備費や、福祉や医療にかかる経費の増加など、財政状況に大きな影響があります。

① 今後の課題

**公共施設等の老朽化** ▶ 資料編 P.270

多くの公共施設が、建築後40年経過しており、老朽化が進行しています。



すべての公共施設等をこれまでと同じように維持することは、財政状況から難しい状況です。

年間で財源が約23億円不足する見込み(「明石市公共施設整備適正化基本計画(通称版)」より)

施設の老朽化度合いや利用状況などを把握し、今後の方針(更新・改修など)を定めた公共施設の計画を、市民の意見を聴きながら令和7年度に改定します。

**福祉や医療などに**

かかる経費 ▶ 資料編 P.97

今後も、少子高齢化の影響により、市の負担は増加する見込みです。



8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

明石市の財政状況

地方卸売市場事業特別会計（決算の状況）

- ✓ 特別会計は、特定の事業を行なう場合などに一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置します。
- ✓ 明石市では、「明石市地方卸売市場事業特別会計」を設けています。
- ✓ 次の表は、明石市地方卸売市場事業特別会計の決算の状況です。
- ✓ 不足する歳入は、一般会計からの繰入金で賄っています。

|            | 年 度（単位：千円）    |               |               |               |              |              |              |              |              |              |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|            | 2015<br>(H27) | 2016<br>(H28) | 2017<br>(H29) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) | 2023<br>(R5) | 2024<br>(R6) |
| 歳 入        | 93,475        | 80,540        | 86,416        | 105,380       | 108,420      | 102,956      | 84,797       | 39,244       | 49,781       | 55,863       |
| 市場手数料      | 10            | 7             | 10            | 14            | 24           | 12           | 8            | 1            | 2            | 0            |
| 土地貸付収入     | 6,617         | 6,906         | 10,222        | 10,222        | 10,222       | 10,222       | 10,222       | —            | —            | —            |
| 一般会計繰入金    | 31,041        | 24,971        | 37,870        | 41,823        | 40,447       | 38,178       | 36,091       | 17,468       | 27,261       | 32,727       |
| 雑収入        | 34,252        | 25,901        | 30,514        | 40,521        | 39,827       | 38,944       | 38,476       | 21,775       | 22,518       | 23,136       |
| 市債         | 7,300         | 8,500         | 7,800         | 12,800        | 17,900       | 15,600       | —            | —            | —            | —            |
| 繰越金        | 14,255        | 14,255        | —             | —             | —            | —            | —            | —            | —            | —            |
| 歳 出        | 79,220        | 80,540        | 86,416        | 105,380       | 108,420      | 102,956      | 84,797       | 39,244       | 49,781       | 55,863       |
| 市場管理費      | 29,644        | 30,213        | 31,471        | 32,420        | 34,848       | 31,167       | 13,952       | 1,839        | 10,891       | 15,737       |
| 一般管理事務事業   | 1,363         | 975           | 1,032         | 1,085         | 1,109        | 981          | 949          | 1,059        | 1,032        | 1,088        |
| 市場施設維持管理事業 | 28,281        | 29,238        | 30,439        | 31,335        | 33,739       | 30,186       | 13,003       | 780          | 9,859        | 14,649       |
| 公債費        | 49,576        | 50,327        | 54,945        | 72,960        | 73,572       | 71,789       | 70,845       | 37,405       | 38,890       | 40,126       |
| 元 金        | 39,504        | 41,024        | 46,686        | 65,824        | 67,672       | 67,144       | 67,444       | 35,027       | 36,831       | 38,392       |
| 利 子        | 10,072        | 9,303         | 8,259         | 7,136         | 5,900        | 4,645        | 3,401        | 2,378        | 2,059        | 1,734        |

各項目の説明

|                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市場手数料                                                                                                                                                                                          |
| せり人章などの発行手数料                                                                                                                                                                                   |
| 土地貸付収入                                                                                                                                                                                         |
| （株）マルハチホールディングスとの事業用定期借地権設定契約（2017年3月～2037年2月（20年間））<br>2022年度からは一般会計で収受                                                                                                                       |
| 一般会計繰入金                                                                                                                                                                                        |
| 歳入不足を一般会計からの繰入金で賄っている。                                                                                                                                                                         |
| 雑収入                                                                                                                                                                                            |
| 指定管理者が負担する公債費償還金*1及び分場使用料*2<br>行政財産使用料など<br>*1：公債費償還金の約半分を指定管理者が負担している。<br>*2：分場使用料の全額を指定管理者が負担している。                                                                                           |
| 市 債                                                                                                                                                                                            |
| 市場施設の修繕等のための借入金<br>2015年度：防火戸ほか改修工事<br>2016年度：防火シャッターほか改修工事<br>2017年度：防火戸ほか改修工事<br>2018年度：防火戸ほか改修工事<br>汚水処理場汚泥処理ホッパー他解体工事<br>2019年度：火災受信機・防災連動制御盤設備更新工事<br>2020年度：防火扉・防火シャッター改修工事<br>ブロック塀改修業務 |

|                      |
|----------------------|
| 一般管理事務事業             |
| 旅費や消耗品費、火災保険料などの事務経費 |
| 市場施設維持管理事業           |
| 修繕費やあり方検討に係る委託料などの経費 |
| 公債費                  |
| 市債の償還金               |

8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

明石市の財政状況  
地方卸売市場事業特別会計（市債の状況）

(円)

|       | 2025年度      | 2026年度      | 2027年度     | 2028年度     | 2029年度     | 2030年度     | 2031年度     | 2032年度    | 2033年度    | 2034年度    | 2035年度    |
|-------|-------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 償還予定額 | 40,125,395  | 36,995,070  | 35,810,328 | 33,854,208 | 28,841,396 | 9,492,640  | 8,416,810  | 6,254,356 | 3,835,492 | 2,764,820 | 1,265,684 |
| 年度末残高 | 164,376,963 | 128,464,038 | 93,466,973 | 60,178,576 | 31,684,588 | 22,373,983 | 14,061,854 | 7,849,268 | 4,023,292 | 1,263,789 | 0         |

指定管理者の収支状況（2024年度）

(円)

|        |             |
|--------|-------------|
| 収入     | 293,291,615 |
| 明石市    | 9,000,000   |
| 利用料収入  | 169,497,774 |
| その他収入  | 84,167,030  |
| 自主事業収入 | 30,626,811  |
| 支出     | 289,156,244 |
| 人件費    | 43,701,252  |
| 事務費    | 5,413,708   |
| 管理費    | 158,691,050 |
| 物件費    | 0           |
| 負担金    | 22,569,186  |
| 活性化事業費 | 39,153,203  |
| 一般管理費  | 12,878,815  |
| 公租公課   | 5,471,350   |
| 減価償却費  | 1,277,680   |
| 収入－支出  | 4,135,371   |

- ✓ 指定管理者は、原則、独自収入で事業を行っています。
  - ▶2022年度からは、明石市から指定管理料（委託料）を支払っていません。
  - ▶現在は、大規模な修繕工事のみ明石市が負担しています。
- ✓ 場内事業者から徴収する利用料金（家賃に相当）が、指定管理者の主な収入となっています。
- ✓ 利用料金は、使用面積と売上高に応じて計算します。
- ✓ 取扱高の減少に応じて、売上高割※が減少しています。

※卸売金額×1,000分の3.5×1.1

▶利用料収入の推移 (円)

|        | ①面積割<br>(すべての事業者) | ②売上高割<br>(卸売業者のみ) | ③その他<br>(会議室など) | 合計<br>(①+②+③) |
|--------|-------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 2017年度 | 143,102,720       | 22,863,362        | 497,880         | 166,463,962   |
| 2018年度 | 148,947,384       | 20,783,587        | 36,288          | 169,767,259   |
| 2019年度 | 152,671,730       | 19,384,395        | 34,092          | 172,090,217   |
| 2020年度 | 151,896,627       | 18,361,466        | 33,220          | 170,291,313   |
| 2021年度 | 147,088,140       | 19,083,882        | 172,260         | 166,344,282   |
| 2022年度 | 158,801,283       | 18,985,734        | 21,120          | 177,808,137   |
| 2023年度 | 153,343,822       | 16,359,828        | 21,780          | 169,725,430   |
| 2024年度 | 153,024,432       | 16,450,902        | 22,440          | 169,497,774   |

## 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

### 改正卸売市場法における開設者の役割

#### ① 業務規程（取引ルール）の設定

- ✓ 開設者は、取引参加者の意見を聞いた上で、次のような取引ルールを定めることができます。
  - ・商物分離（卸売市場外にある商品の卸売業者による販売）
  - ・第三者販売（卸売業者から仲卸業者・売買参加者以外への販売）
  - ・直荷引き（仲卸業者による卸売業者以外からの買受け）
- ✓ 明石市公設地方卸売市場では、いずれも可能としています。

#### ② 卸売業者の決定

- ✓ 開設者が卸売事業者を決定（卸売業務の許可）することとされました。  
（旧卸売市場法では、都道府県知事の許可）

#### ③ 卸売市場における指導監督

- ✓ 取引参加者の指導監督
  - ・取引参加者が遵守事項（取引ルール）に違反した場合には、指導、助言、是正の求め等の措置を講じる必要があります。
- ✓ 卸売業者の財務状況の確認
  - ・卸売事業者の事業報告書等を通じて、卸売業者の財務状況を定期的に確認する必要があります。
- ✓ 指導監督に必要な人員の確保等
  - ・卸売市場の業務を適正に運営するために、指導監督に必要な人員の確保等を行う必要があります。

## 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

### ■ 市場が持つべき機能・役割

一般的に、卸売市場には、「集荷・分荷」、「価格形成」、「代金決済」、「情報受発信」の役割があります。

また、これら以外にも、明石市公設地方卸売市場では、学校給食などへの食材の提供や明石産品の販路活性化などの取組を行っています。

#### 集荷・分荷

全国からたくさんの種類の食材を集めて、販売先のニーズに合わせて、小分けにするなどして食材を届けます。

#### 価格形成

卸売市場では、ルールに従って公正な取引が行われるため、公正で、透明性の高い価格が形成されます。

#### 代金決済

商品の販売代金を速やかに決済し、生産者の所得の安定に寄与しています。

#### 情報受発信

生産者に販売先から得た「売れ筋商品の情報」を伝えたり、販売先に「産地の生産状況」などを伝えます。

#### 給食食材の提供

地産地消の取組として、中学校給食に食材を提供しています。

[2024年度]  
明石鯛の切り身  
鰯のつみれ  
アカエイの唐揚げ

#### 福祉事業

こども食堂に食材を提供しています。

[2024年度]  
3か所・28回

#### 販路開拓

東南アジアへの販路開拓の取組を進めています。

また、保育・介護施設や病院などへの食材の提供も行っています。

## 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

### ■ 市場が持つべき機能・役割

2024年度に実施した場内事業者へのヒアリングにおいて、明石市場が今後担うべき役割を聞き取りました。

#### 地域産業の維持

- ・近郊野菜の販売拡大
- ・市民向けの直売機能の開設や定期的なイベント開催による地産地消の促進
- ・明石のタイやタコを海外に販売

#### 安全安心な食品の提供

- ・食の安心安全の担保や安定供給、価格の安定
- ・市民に新鮮な商品を提供する役割を担う
- ・市民への安心安全な食品の提供

#### 食育の推進

- ・次世代を担う小中学生の見学受け入れなど食育の推進
- ・食の発信基地
- ・学校給食等への食材提供

#### 防災拠点機能の確保

- ・防災備蓄倉庫の設置など、災害に備えた防災拠点機能の確保
- ・防災拠点として防災備蓄倉庫を整備するとともに、市場イベントと防災イベントの同時開催により市場の認知度向上

#### 機能の複合化による市場の活性化

- ・現地建て替えの場合、中高層化して物流施設を併設
- ・再整備の場合、道の駅や温浴施設などの機能を併設することでにぎわい形成につなげる
- ・市の観光の視点から、道の駅などの併設による市場の活性化
- ・市のまちづくりに貢献するため、西明石駅に近接した立地を生かした新たな市街地形成

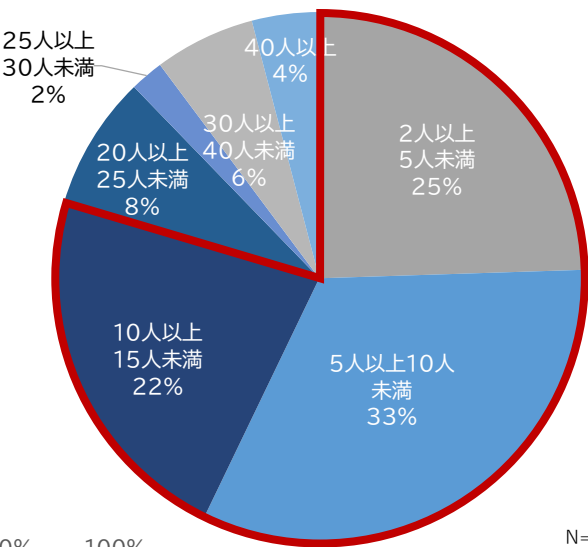
# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

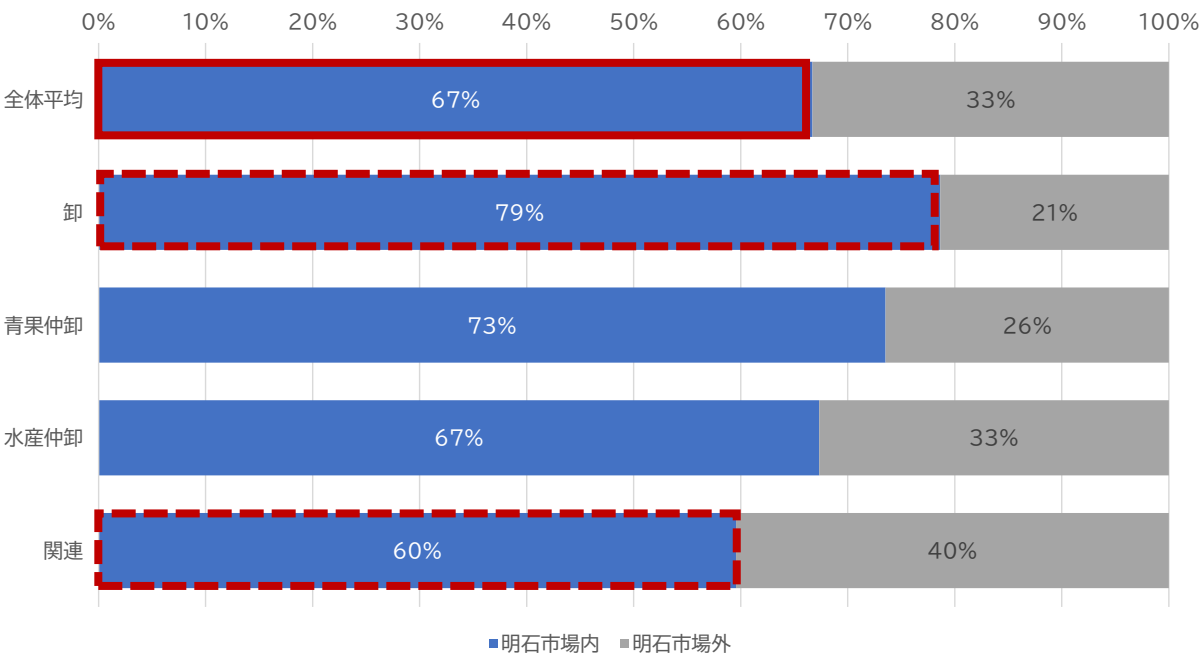
### 1 貴社（あなた）の事業概要について

#### 1) 従業員数

| 業 種   |    | 常時雇用 |      | 臨時雇用 | 計   |
|-------|----|------|------|------|-----|
|       |    | 正規   | パート等 |      |     |
| 卸売事業者 |    | 32   | 11   | 0    | 43  |
| 仲卸事業者 | 青果 | 63   | 36   | 16   | 115 |
|       | 水産 | 89   | 112  | 3    | 204 |
| 関連事業者 |    | 174  | 125  | 3    | 302 |
| 計     |    | 358  | 284  | 22   | 664 |



#### 2) 令和5年度売上高の明石市場内・外の割合



N=49

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

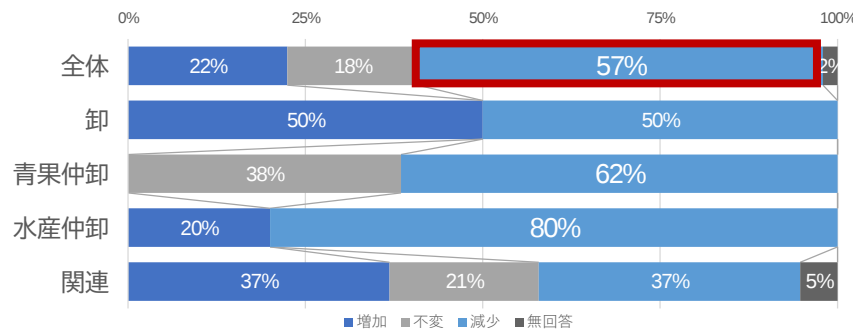
#### 2. 1 現在の経営状況と将来展望

##### 1) 経営状況について

(1) 貴社（あなた）の経営状況は、5年前と比較してどのように変化していますか。

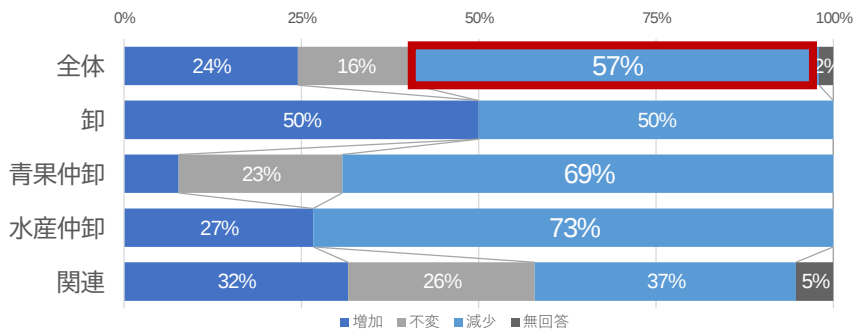
##### ① 売上高

5年前と比較

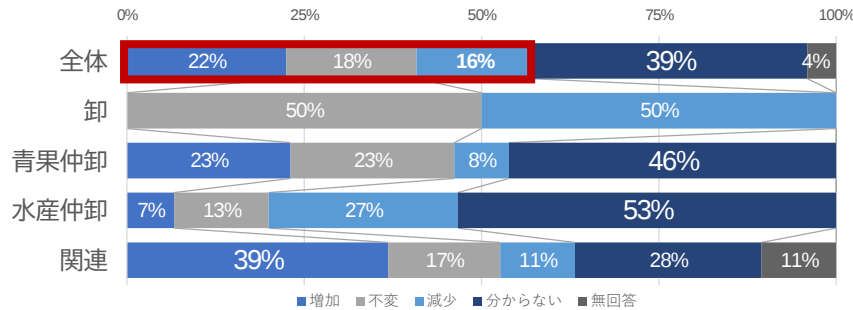


##### ② 取扱高

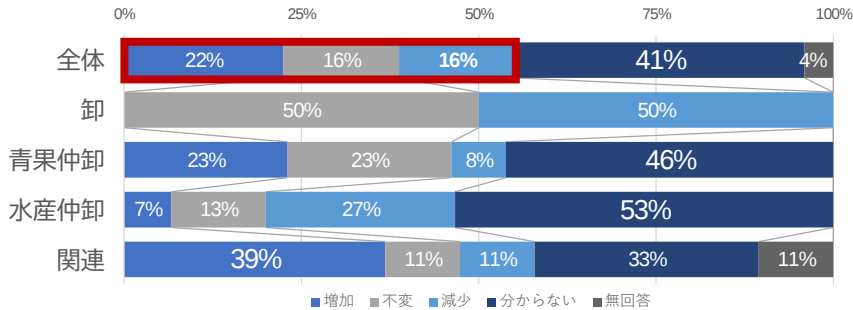
5年前と比較



5年後の展望



5年後の展望



# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

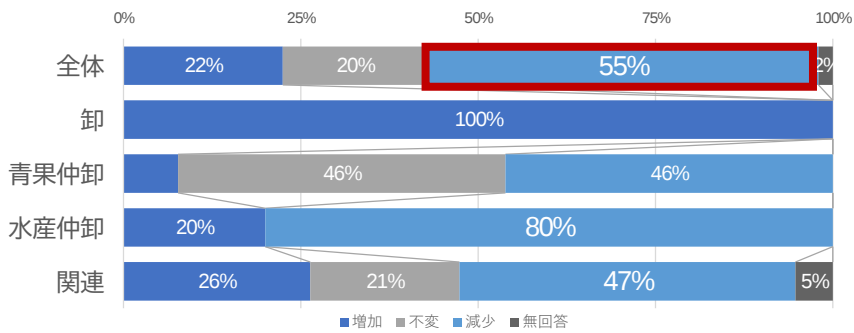
### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 1 現在の経営状況と将来展望

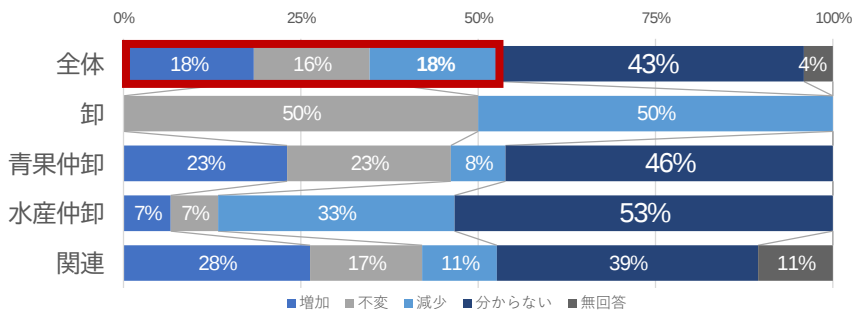
- 1) 経営状況について
- (2) 貴社（あなた）の経営状況は、5年後はどのように変化したいと思いますか。

#### ③ 採算（利益）

5年前と比較

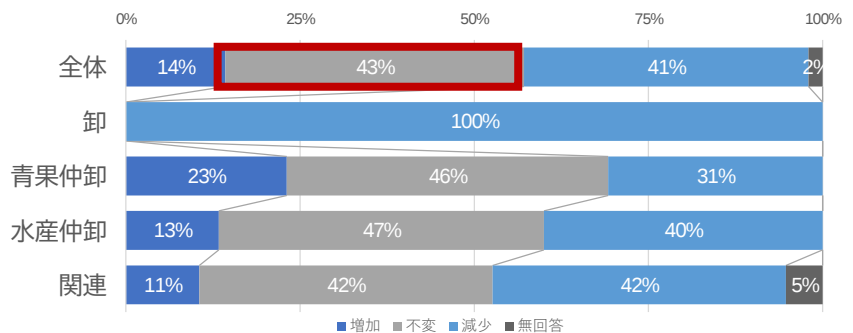


5年後の展望

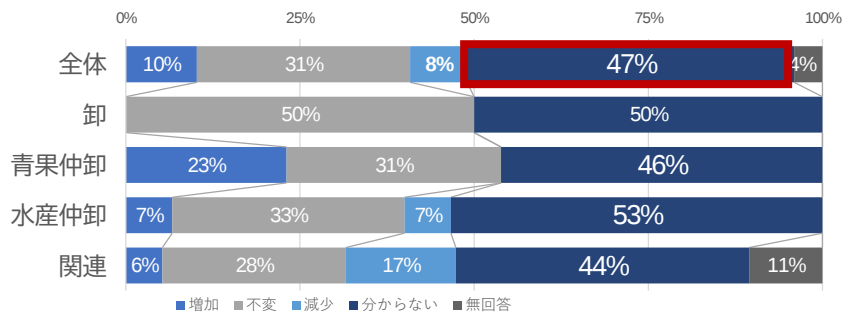


#### ④ 従業員

5年前と比較



5年後の展望



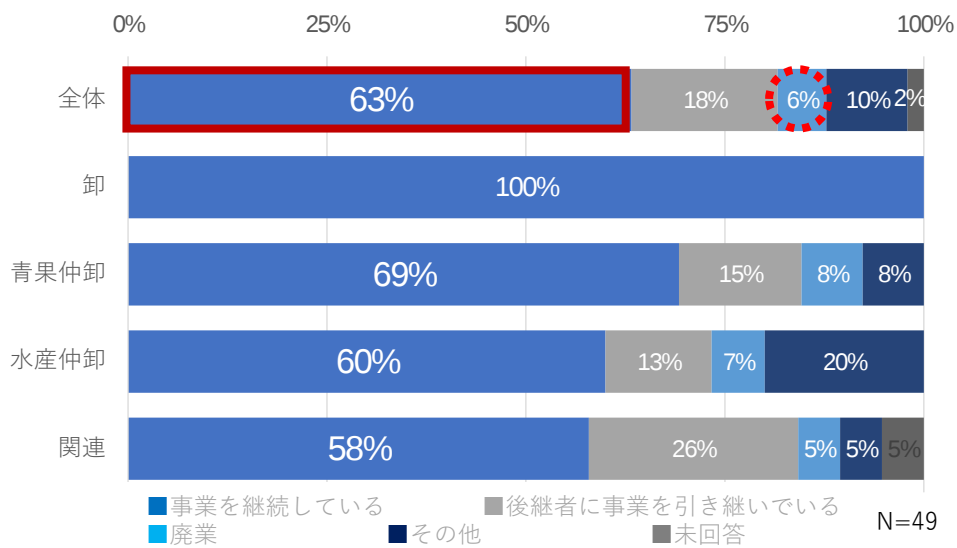
# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

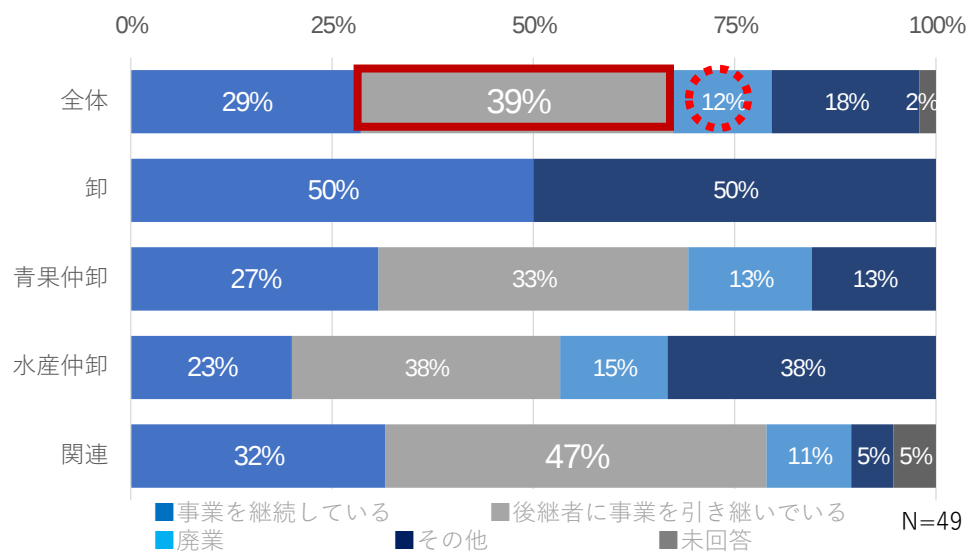
2) 貴社（あなた）の事業継続について  
(1) 10年後の貴社（あなた）の事業の見通しについて回答してください。

10年後の事業の見通し



(2) 20年後の貴社（あなた）の事業の見通しについて回答してください。

20年後の事業の見通し



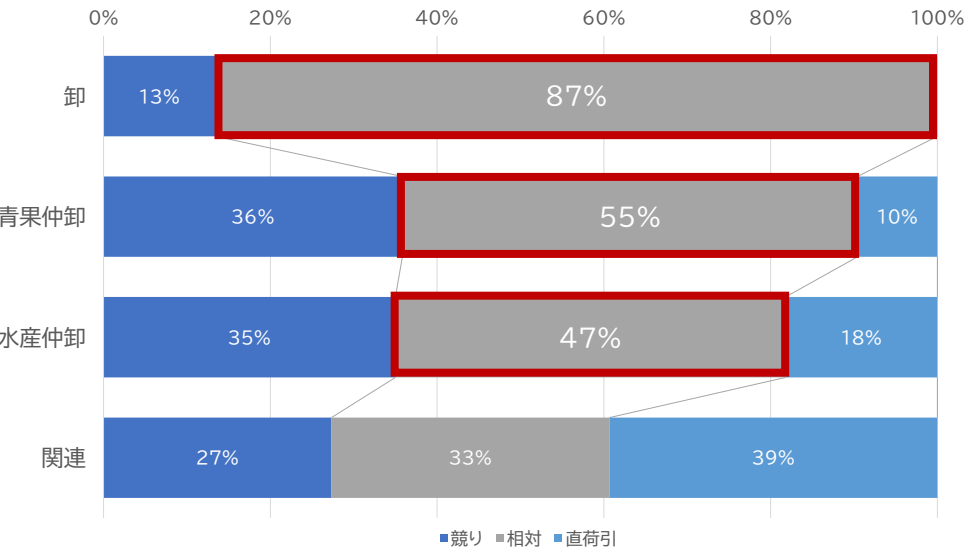
# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

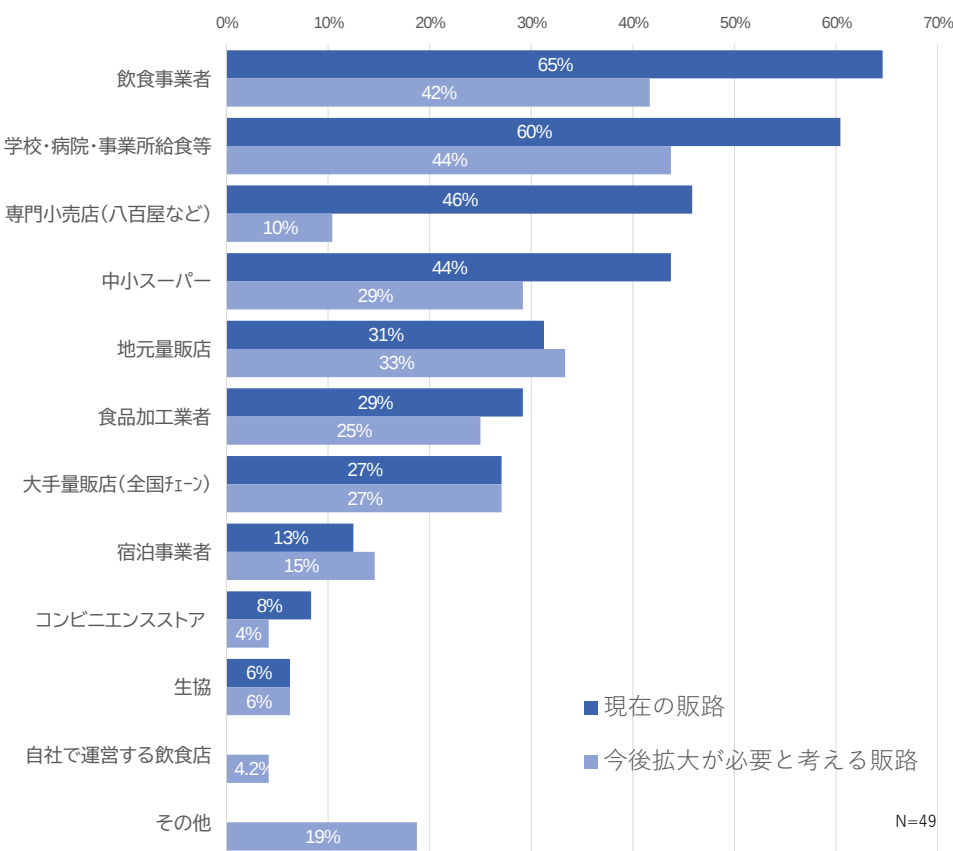
### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

2. 2 現在の販路とニーズ  
・貴社（あなた）の顧客タイプと販路（現在・将来）について回答してください。

(1) 競り・相対取引・直荷引きの割合



(2) 現在の販路（複数回答可）  
(3) 今後拡大が必要と考える販路（複数回答可）



N=49

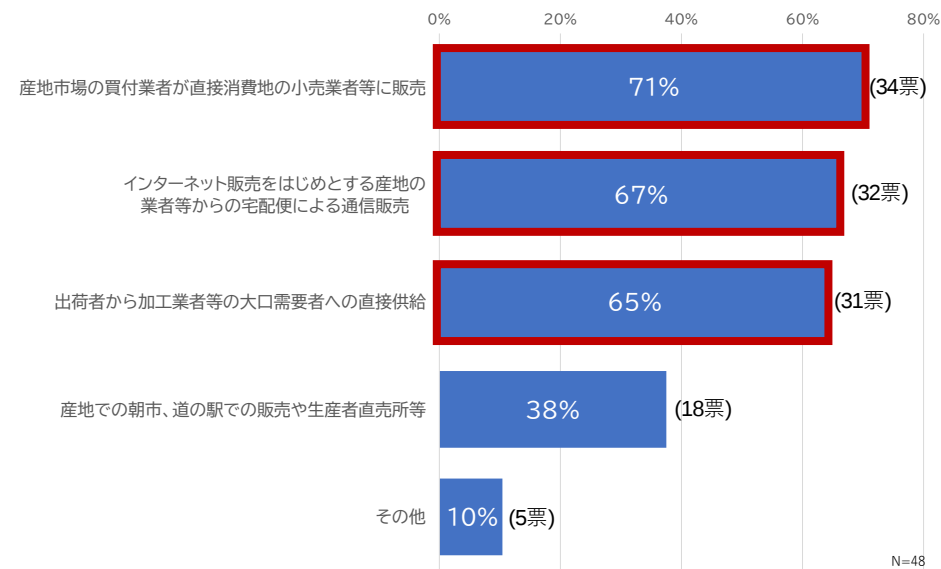
8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

2. 3 明石市場の競合先

・明石市場の競合先と想定される市場外流通とその理由をお答えください。（主なもの3つ）



- (その他)
- ・他市場業者、転送業者
  - ・生産企業による量販店等への直接販売
  - ・市場外流通の増加による流通形態の悪化
  - ・相場と商品供給の不安定からくる不信任感
  - ・明石市場への入荷の減少
  - ・他市場からの競合
  - ・時代の流れ
  - ・神戸大阪姫路中央の仲買の販売
  - ・全て競合です

(回答理由)

| 分類         | 理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消費者の行動     | <ul style="list-style-type: none"><li>・市場の情報発信が弱い為、消費者がわからない、市場内外に関わらず商品を扱っている事業者様、全てが競合の為、常に動向に目を向けている。</li><li>・時代の流れ。時代の流れと思われる</li><li>・ネット社会になり、市場以上に豊富な商品が選べ、衛生面で好まれてるから。</li><li>・SNSの利用でデジタル化が進んでいる。</li><li>・市場不要論が出る一つの要因で、直接の取引がしやすい時代であり、それに買いに行かずとも、オンラインで物が届きキャッシュレス決済が一般的。</li><li>・対抗すべく市場のアップデートが必要</li></ul>                                                                                                                             |
| 生産者・消費者の行動 | <ul style="list-style-type: none"><li>・生産者の高齢化、作付面積の減少に伴い、市場での販売より直売所のほうが、いつでも気軽に出荷、販売価格も自由という気軽さが良いと思われる。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 流通構造の変化    | <ul style="list-style-type: none"><li>・市場流通が年々衰退している一方、上記の様な市場外流通が年々加速している。今後市場流通をとり戻すのは困難とみられる</li><li>・産地→小売りの流通でコストダウンが出来、市場を通すメリットが何もない。</li><li>・生産者直売所や農協が直接スーパーなどに販売している。</li><li>・加工業者への直接供給は、契約によるため年間の売り上げ金額のめどがたち、市場に出荷するより、見栄えを気にしなくて良いので手間コストがかからないからだと思う。</li><li>・産直、生産者直取引、大手量販店契約で市場を通さないことが深刻な問題かと思えます</li><li>・商品自体が市場流通しないので、売り上げが伸び悩んでいる。</li><li>・産地直送を謳い文句に市場外流通が拡大する可能性を感じる。</li><li>・産地から直接納品することによって仲卸業者の存在意義が低い現状である。</li></ul> |
| 市場自体の問題    | <ul style="list-style-type: none"><li>・神戸大阪などの入荷量の多い中央市場が近いため、顧客がうばわれている。</li><li>・明石市場の昼網がなくなり魅力もなくなってしまった。</li><li>・明石市場は地魚の販売を中心にしており、魚介類の品揃えが少ないので、大手量販店や中央市場に負ける</li><li>・明石市場とその周辺のブランドの低下による</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 競合他社・他市場   | <ul style="list-style-type: none"><li>・品質食味等の悪い商品販売による消費離れ</li><li>・生産企業が安値で量販店に納品する為、仲卸が販売できない（特に菌茸類）</li><li>・やはり値段的競争になっている</li><li>・生産企業が直接量販店等へ販売（安値）</li><li>・販売の流通経路の変更が一般的。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                              |

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

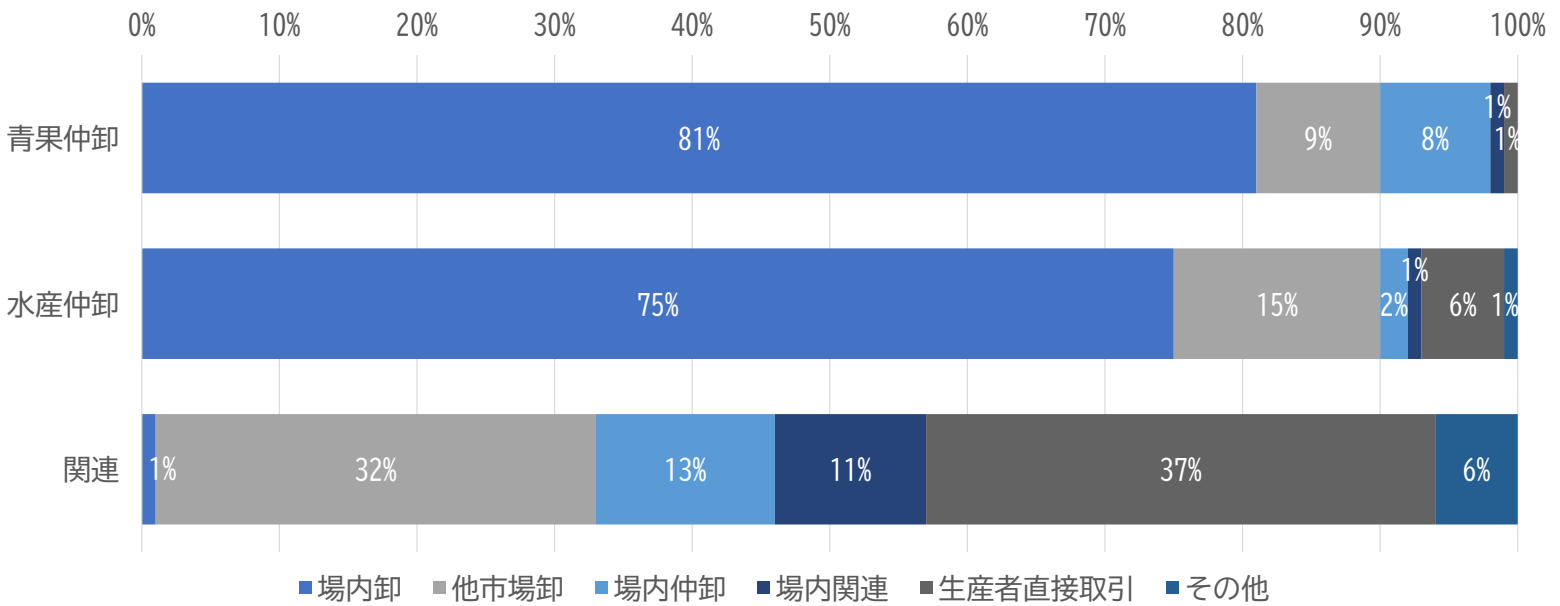
### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 4 市場を経由する商流・物流

##### 1) 主な仕入れ先について

(1) 貴社（あなた）の令和5年度中の主な仕入れ先について、その割合をお答えください。

仲卸・関連事業者の方のみ回答



# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

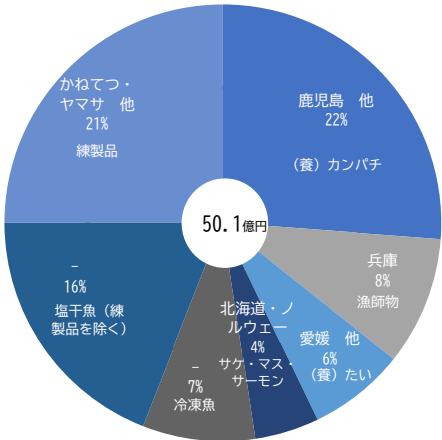
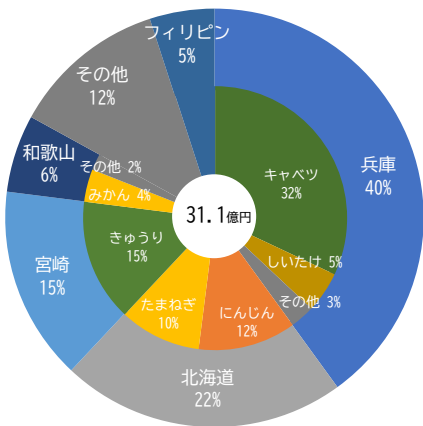
### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 4 市場を経由する商流・物流

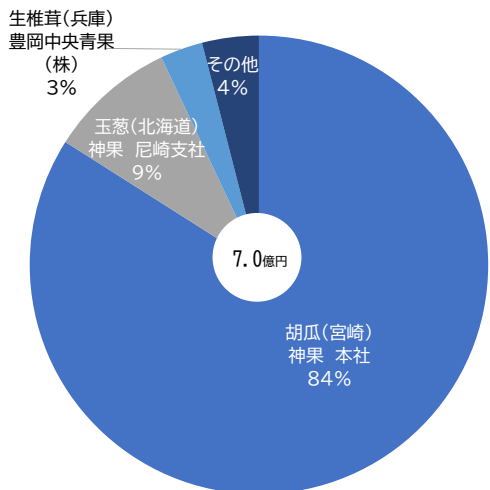
##### 1) 主な仕入れ先について

(2) 貴社（あなた）の令和5年度の年間購入金額と、主な品目毎の仕入れ先（主な産地）等をお答えください。  
（他市場からの転送分を含めないでください。）

卸売事業者の方のみ回答



(3) 貴社（あなた）の令和5年度中の他市場からの転送額と、主な品目毎の転送元市場等をお答えください。



# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 4 市場を経由する商流・物流

##### 2) 主な販売先について

・貴社（あなた）の令和5年度中の年間販売金額と販売先区分ごとの割合等を回答してください。

#### ■全業種計

（単位：千円）

|              | 明石市   | 加古川市  | 神戸市   | 高砂市  | 姫路市  | 淡路市  | 兵庫県内  | 兵庫県外 | 無記入   | 合計      | 割合    |
|--------------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|------|-------|---------|-------|
| 大手量販店        | 39.3  | 31.6  | 30.9  | 3.1  | 3.1  | 0.0  | 65.5  | 0.3  | 0.0   | 173.8   | 8.9%  |
| 地元量販店        | 69.1  | 252.7 | 53.3  | 30.9 | 15.8 | 7.4  | 40.4  | 0.0  | 90.5  | 560.1   | 28.6% |
| 中小スーパー       | 30.0  | 3.6   | 11.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 6.8   | 0.0  | 29.4  | 80.8    | 4.1%  |
| 専門小売店（八百屋など） | 19.2  | 1.8   | 0.8   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.8   | 0.0  | 0.0   | 22.7    | 1.2%  |
| コンビニ         | 23.6  | 21.0  | 10.3  | 3.4  | 1.3  | 8.5  | 13.4  | 0.0  | 0.0   | 81.4    | 4.2%  |
| 生協           | 752.8 | 6.0   | 69.3  | 5.3  | 5.4  | 18.6 | 0.0   | 63.2 | 0.0   | 920.6   | 47.0% |
| 飲食事業者        | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0     | 0.0%  |
| 宿泊事業者        | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0     | 0.0%  |
| 食品加工業者       | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0     | 0.0%  |
| 学校・病院・事業所給食等 | 24.9  | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 24.9    | 1.3%  |
| 自社で運営する飲食店   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0     | 0.0%  |
| その他          | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0     | 0.0%  |
| 無記入          | 29.9  | 6.7   | 7.6   | 0.9  | 0.9  | 5.8  | 24.7  | 4.3  | 13.0  | 93.7    | 4.8%  |
| 合計           | 988.8 | 323.5 | 183.3 | 43.5 | 26.4 | 40.4 | 151.6 | 67.8 | 132.9 | 1,958.0 |       |
| 割合           | 50.5% | 16.5% | 9.4%  | 2.2% | 1.3% | 2.1% | 7.7%  | 3.5% | 6.8%  |         |       |

※複数の販売先が記載されていた場合は、販売先数で均等割り

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 4 市場を経由する商流・物流

##### 2) 主な販売先について

・貴社（あなた）の令和5年度中の年間販売金額と販売先区分ごとの割合等を回答してください。

#### ■卸売業者

（単位：千円）

|              | 明石市   | 加古川市 | 神戸市  | 高砂市  | 姫路市  | 淡路市  | 兵庫県内 | 兵庫県外 | 無記入  | 合計    | 割合     |
|--------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|--------|
| 大手量販店        | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 地元量販店        | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 中小スーパー       | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 専門小売店（八百屋など） | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| コンビニ         | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 生協           | 749.1 | 5.3  | 68.4 | 5.3  | 5.3  | 10.5 | 0.0  | 63.2 | 0.0  | 907.1 | 100.0% |
| 飲食事業者        | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 宿泊事業者        | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 食品加工業者       | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 学校・病院・事業所給食等 | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 自社で運営する飲食店   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| その他          | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
| 無記入          | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%   |
|              | 749.1 | 5.3  | 68.4 | 5.3  | 5.3  | 10.5 | 0.0  | 63.2 | 0.0  | 907.1 |        |
|              | 82.6% | 0.6% | 7.5% | 0.6% | 0.6% | 1.2% | 0.0% | 7.0% | 0.0% |       |        |

※複数の販売先が記載されていた場合は、販売先数で均等割り

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 4 市場を経由する商流・物流

##### 2) 主な販売先について

・貴社（あなた）の令和5年度中の年間販売金額と販売先区分ごとの割合等を回答してください。

#### ■仲卸業者（青果）

（単位：千円）

|              | 明石市   | 加古川市  | 神戸市  | 高砂市  | 姫路市  | 淡路市  | 兵庫県内  | 兵庫県外 | 無記入   | 合計    | 割合    |
|--------------|-------|-------|------|------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 大手量販店        | 32.1  | 30.6  | 12.9 | 2.0  | 2.0  | 0.0  | 52.8  | 0.0  | 0.0   | 132.3 | 31.3% |
| 地元量販店        | 25.5  | 54.2  | 8.8  | 7.5  | 0.0  | 0.7  | 9.5   | 0.0  | 90.5  | 196.7 | 46.5% |
| 中小スーパー       | 23.0  | 0.0   | 3.5  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 3.1   | 0.0  | 27.9  | 57.5  | 13.6% |
| 専門小売店（八百屋など） | 2.7   | 1.8   | 0.8  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.8   | 0.0  | 0.0   | 6.2   | 1.5%  |
| コンビニ         | 3.6   | 7.1   | 1.3  | 3.4  | 1.3  | 0.0  | 13.4  | 0.0  | 0.0   | 30.0  | 7.1%  |
| 生協           | 0.1   | 0.0   | 0.1  | 0.0  | 0.1  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.4   | 0.1%  |
| 飲食事業者        | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0   | 0.0%  |
| 宿泊事業者        | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0   | 0.0%  |
| 食品加工業者       | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0   | 0.0%  |
| 学校・病院・事業所給食等 | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0   | 0.0%  |
| 自社で運営する飲食店   | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0   | 0.0%  |
| その他          | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0   | 0.0%  |
| 無記入          | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0   | 0.0%  |
| 合計           | 87.0  | 93.6  | 27.4 | 12.8 | 3.3  | 0.7  | 79.7  | 0.0  | 118.4 | 423.0 |       |
| 割合           | 20.6% | 22.1% | 6.5% | 3.0% | 0.8% | 0.2% | 18.8% | 0.0% | 28.0% |       |       |

※複数の販売先が記載されていた場合は、販売先数で均等割り

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 4 市場を経由する商流・物流

##### 2) 主な販売先について

・貴社（あなた）の令和5年度中の年間販売金額と販売先区分ごとの割合等を回答してください。

#### ■仲卸業者（水産）

（単位：千円）

|              | 明石市   | 加古川市 | 神戸市   | 高砂市  | 姫路市  | 淡路市  | 兵庫県内  | 兵庫県外 | 無記入  | 合計    | 割合    |
|--------------|-------|------|-------|------|------|------|-------|------|------|-------|-------|
| 大手量販店        | 7.2   | 1.1  | 18.0  | 1.1  | 1.1  | 0.0  | 12.6  | 0.3  | 0.0  | 41.4  | 14.5% |
| 地元量販店        | 26.1  | 0.6  | 33.1  | 22.7 | 0.0  | 2.0  | 9.3   | 0.0  | 0.0  | 93.7  | 32.7% |
| 中小スーパー       | 5.8   | 3.6  | 7.4   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 3.6   | 0.0  | 0.0  | 20.4  | 7.1%  |
| 専門小売店（八百屋など） | 11.6  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 11.6  | 4.0%  |
| コンビニ         | 19.5  | 13.9 | 8.5   | 0.0  | 0.0  | 8.5  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 50.5  | 17.6% |
| 生協           | 0.8   | 0.8  | 0.8   | 0.0  | 0.0  | 8.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 10.4  | 3.6%  |
| 飲食事業者        | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 宿泊事業者        | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 食品加工業者       | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 学校・病院・事業所給食等 | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 自社で運営する飲食店   | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| その他          | 0.0   | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 無記入          | 7.8   | 6.7  | 7.6   | 0.9  | 0.9  | 5.8  | 24.7  | 4.3  | 0.0  | 58.6  | 20.5% |
| 合計           | 78.7  | 26.7 | 75.4  | 24.7 | 1.9  | 24.4 | 50.2  | 4.6  | 0.0  | 286.5 |       |
| 割合           | 27.5% | 9.3% | 26.3% | 8.6% | 0.7% | 8.5% | 17.5% | 1.6% | 0.0% |       |       |

※複数の販売先が記載されていた場合は、販売先数で均等割り

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 2 貴社（あなた）の現在と今後の展望

#### 2. 4 市場を経由する商流・物流

##### 2) 主な販売先について

・貴社（あなた）の令和5年度中の年間販売金額と販売先区分ごとの割合等を回答してください。

#### ■関連事業者

（単位：千円）

|              | 明石市   | 加古川市  | 神戸市  | 高砂市  | 姫路市  | 淡路市  | 兵庫県内 | 兵庫県外 | 無記入  | 合計    | 割合    |
|--------------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 大手量販店        | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 地元量販店        | 17.5  | 197.9 | 11.4 | 0.7  | 15.8 | 4.8  | 21.6 | 0.0  | 0.0  | 269.7 | 94.1% |
| 中小スーパー       | 1.2   | 0.0   | 0.1  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.1  | 0.0  | 1.5  | 3.0   | 1.0%  |
| 専門小売店（八百屋など） | 5.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 5.0   | 1.7%  |
| コンビニ         | 0.5   | 0.0   | 0.5  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 1.0   | 0.3%  |
| 生協           | 2.8   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 2.8   | 1.0%  |
| 飲食事業者        | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 宿泊事業者        | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 食品加工業者       | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 学校・病院・事業所給食等 | 24.9  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 24.9  | 8.7%  |
| 自社で運営する飲食店   | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| その他          | 0.0   | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0%  |
| 無記入          | 22.1  | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 13.0 | 35.1  | 12.2% |
| 合計           | 73.9  | 197.9 | 12.0 | 0.7  | 15.8 | 4.8  | 21.7 | 0.0  | 14.5 | 341.4 |       |
| 割合           | 21.7% | 58.0% | 3.5% | 0.2% | 4.6% | 1.4% | 6.4% | 0.0% | 4.2% |       |       |

※複数の販売先が記載されていた場合は、販売先数で均等割り

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 3 明石市場内施設の使用状況

- 貴社（あなた）が、現在、使用している明石市場内施設の使用面積と将来の希望使用面積を回答してください。  
※「将来の希望使用面積」は5～10年後を想定して回答してください。

■現在の使用面積

| 区分               | 青果卸      | 水産卸      | 青果仲卸     | 水産仲卸     | 関連       | 合計        |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 卸売場（常温）          | 2,668.19 | 1,447.00 | 220.00   | 86.90    | 164.97   | 4,587.06  |
| 卸売場（低温）          | 420.50   | 0.00     | 0.00     | 0.00     | 0.00     | 420.50    |
| 仲卸業者売場（店舗）       | 0.00     | 0.00     | 1,403.72 | 825.49   | 111.55   | 2,340.76  |
| その他店舗            | 0.00     | 0.00     | 25.00    | 0.00     | 252.55   | 277.55    |
| 買荷保管所（軒下・場内）     | 0.00     | 0.00     | 550.00   | 25.00    | 25.00    | 600.00    |
| 事務所              | 615.60   | 372.00   | 483.00   | 171.70   | 339.20   | 1,981.50  |
| 倉庫（常温）           | 28.00    | 50.00    | 865.00   | 75.00    | 437.19   | 1,455.19  |
| 倉庫（低温）           | 0.00     | 0.00     | 23.10    | 104.00   | 0.00     | 127.10    |
| 冷蔵庫（低温）          | 1,005.56 | 0.00     | 1,295.00 | 4.00     | 0.00     | 2,304.56  |
| 冷蔵庫（超低温）         | 0.00     | 0.00     | 0.00     | 54.00    | 0.00     | 54.00     |
| 加工処理施設           | 0.00     | 0.00     | 1,059.64 | 0.00     | 25.00    | 1,084.64  |
| 配送施設             | 0.00     | 0.00     | 300.00   | 6.00     | 0.00     | 306.00    |
| 駐車場（乗用車区画）       | 45.00    | 33.00    | 91.00    | 36.00    | 38.00    | 243.00    |
| 駐車場（小型・中型トラック区画） | 6.00     | 0.00     | 38.00    | 24.00    | 0.00     | 68.00     |
| 駐車場（大型トラック区画）    | 0.00     | 0.00     | 3.00     | 0.00     | 0.00     | 3.00      |
| その他              | 0.00     | 10.00    | 0.00     | 0.00     | 158.55   | 168.55    |
| 合計               | 4,788.85 | 1,912.00 | 6,356.46 | 1,412.09 | 1,552.01 | 16,021.41 |

■将来の希望面積

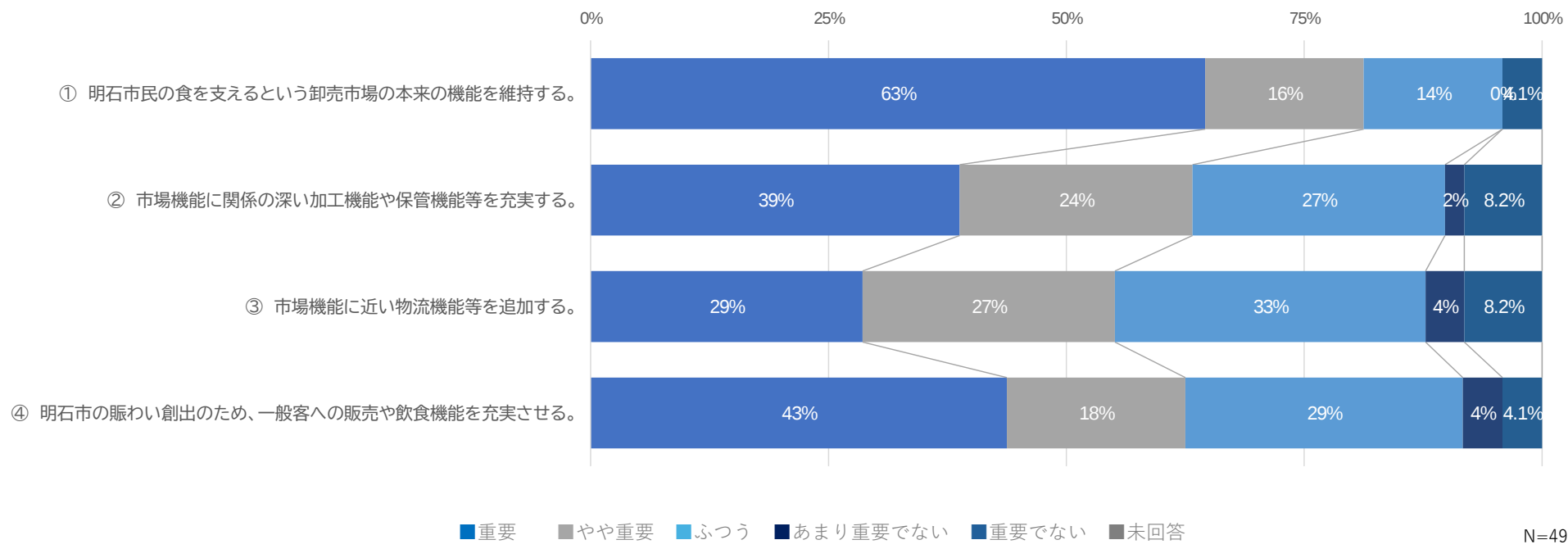
| 青果卸      | 水産卸      | 青果仲卸     | 水産仲卸   | 関連       | 合計        | 増減   |
|----------|----------|----------|--------|----------|-----------|------|
| 1,800.00 | 1,000.00 | 190.00   | 86.90  | 62.82    | 3,139.72  | -32% |
| 240.00   | 0.00     | 50.00    | 0.00   | 0.00     | 290.00    | -31% |
| 0.00     | 0.00     | 933.00   | 430.00 | 180.00   | 1,543.00  | -34% |
| 0.00     | 0.00     | 0.00     | 0.00   | 220.55   | 220.55    | -21% |
| 0.00     | 0.00     | 150.00   | 30.00  | 0.00     | 180.00    | -70% |
| 200.00   | 300.00   | 463.00   | 70.00  | 1,269.20 | 2,302.20  | 16%  |
| 28.00    | 50.00    | 215.00   | 50.00  | 280.00   | 623.00    | -57% |
| 0.00     | 0.00     | 50.00    | 50.00  | 0.00     | 100.00    | -21% |
| 600.00   | 0.00     | 993.00   | 30.00  | 0.00     | 1,623.00  | -30% |
| 0.00     | 0.00     | 0.00     | 70.00  | 0.00     | 70.00     | 30%  |
| 0.00     | 0.00     | 720.00   | 40.00  | 0.00     | 760.00    | -30% |
| 0.00     | 0.00     | 300.00   | 0.00   | 0.00     | 300.00    | -2%  |
| 35.00    | 0.00     | 80.00    | 32.00  | 30.00    | 177.00    | -27% |
| 3.00     | 30.00    | 28.00    | 22.00  | 8.00     | 91.00     | 34%  |
| 0.00     | 0.00     | 8.00     | 0.00   | 0.00     | 8.00      | 167% |
| 0.00     | 10.00    | 0.00     | 0.00   | 144.00   | 154.00    | -9%  |
| 2,906.00 | 1,390.00 | 4,180.00 | 910.90 | 2,194.57 | 11,581.47 | -28% |

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 4 明石市場の今後のあり方について

4. 1 今後の明石市場が果たすべき（目指すべき）役割
- ・ 今後、明石市場が果たすべき（目指すべき）役割について、どのように考えますか。



(その他)

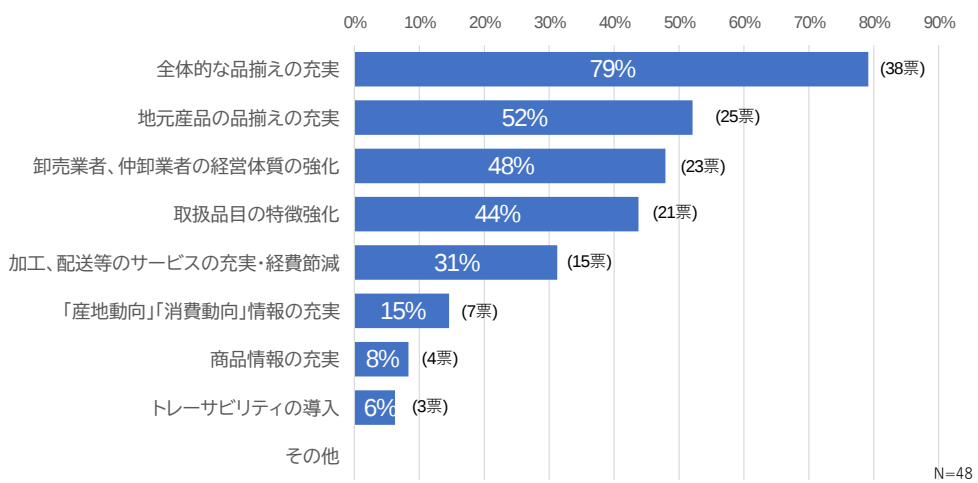
- ・ 明石市場は市の中心位置に近い場所にあるため、防災の為の備蓄設備、倉庫避難所などとしても、活用してもらいたい
- ・ 飲食店を増設してほしいです

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

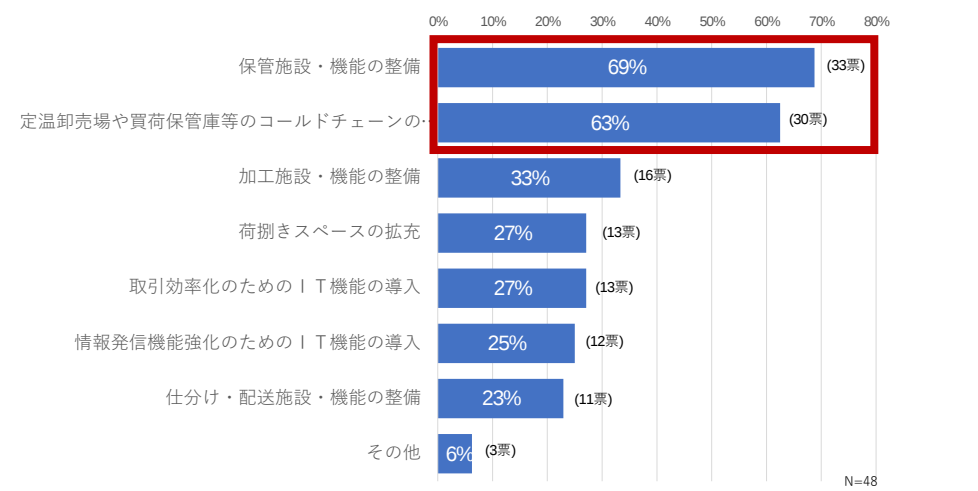
## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 4 明石市場の今後のあり方について

4. 2 市場の機能を向上させるために必要な取組  
1) 市場の機能を向上させるために必要だと思う取組（市場の運営やルール）を3つ選んで○をつけてください。



2) 市場の機能を向上させるために必要だと思う取組（市場の機能や設備）を3つ選んで○を付けてください。



(その他)  
・ 市場の再整備（耐震補強または建替）

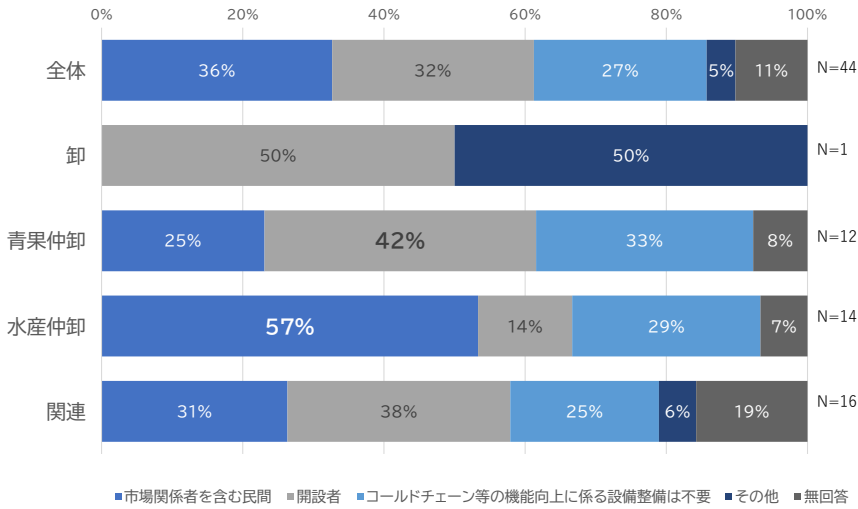
# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 4 明石市場の今後のあり方について

#### 4. 2 市場の機能を向上させるために必要な取組

3) コールドチェーン等の機能向上に係る設備整備の主体として、**適当（適切）**と思うもの1つに○をつけてください。  
また、その理由もお聞かせください。



(その他)

- 施設により開設者、市場関係者に分かれる
- 市場を整理している市、県、国、行政

#### (回答理由)

- 費用が掛かる
- 生鮮食品を扱ううえで鮮度維持が重要であると思うから。
- 初期投資が少ないので。
- 市場関係者でコールドチェーン等何処まで必要かどうか考える。
- あったほうがいいが、使用料の大幅な増加に繋がるならやめた方がよい
- 使用料の増加は避けたい
- 初期投資を抑えたい
- 市場全体として必要なセリ場、荷降し場等は開設者、自社商品保管等は自社
- 投資金額が膨大な為、市場関係者や民間では限度がある。仲卸業者の継続課題（後継者問題）
- 使用料の増加は考えるところ
- 初期投資を抑えるため
- 業種によって分かれるため、各々で対応する
- 単純に原価に影響があるから
- いずれは本体である市場自体を建て替えしないといけないと思う
- コストと手間がかかるから
- 使用料の増加の抑制ができるため
- 個人で補う
- 国が面倒を本気で見るか、なんでも民間民間といいすぎるので
- 必要なことは取り入れる。ただし設備費は利用者負担で
- 食肉の為、そのほかの商品とは一線を
- 不要だから

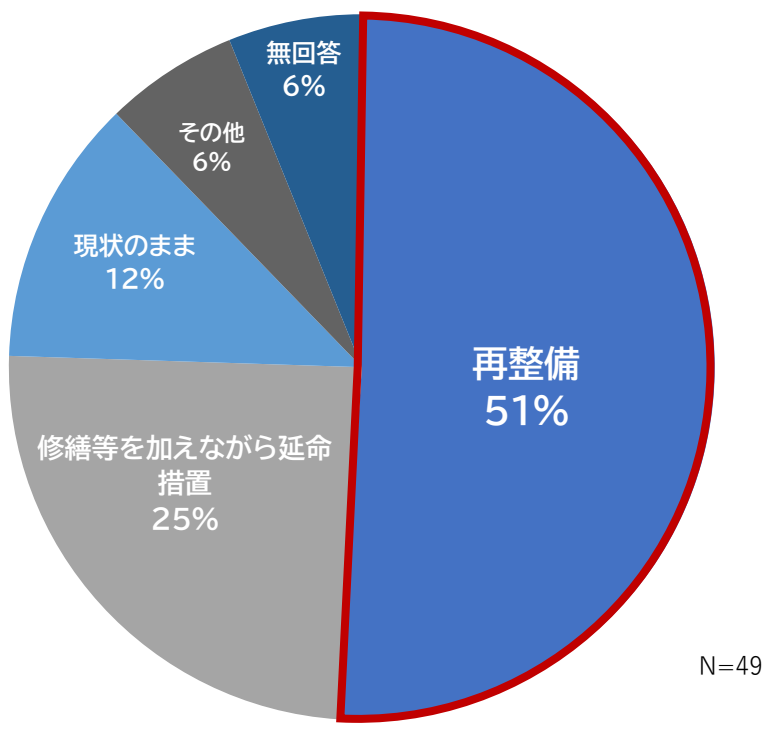
# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 4 明石市場の今後のあり方について

#### 4. 3 市場の再整備等について

1) 今後の（将来的な）明石市場のあり方について、貴社（あなた）のお考えに近いものに○をつけてください。  
また、その理由もお聞かせください。



- (その他)
- ・ 縮小して再整備
  - ・ 5年前に作ろうとした大久保北部に市場
  - ・ いつでも話します

#### (回答理由)

##### 1. 再整備

- ・ 老朽化がひどい…
- ・ 余りにも古い建物なので修繕・延命措置をしても、再整備以上の金額がかかる。規模を縮小して再整備が妥当だと思います。
- ・ 国内有数の水産、農業資源を持つ明石の地の利を活かした活動により発展が見込める為。
- ・ 修理にも限界があるし、再整備をして欲しい。
- ・ 衛生面の改善は早急に必要と思うから。
- ・ 今後の市場機能を考えた建て替えも含めた再整備が必要
- ・ 施設の老朽化が著しい為
- ・ 市場自体は必要と思うし立て替えることが一番将来的にはいいとおもう
- ・ 現状規模の施設は必要ない
- ・ 市場がなくなれば、生産者も困るし、地元の小売店も困る
- ・ 最終的に費用が抑えられると思われるため
- ・ 昔のつくりで利用価値がない
- ・ 建物の老朽化が著しいので修繕の繰り返しになる

##### 2. 修繕等を加えながら延命措置

- ・ 家賃値上げや市場の移転にかかる費用負担は現状を考えるとかなり厳しい。
- ・ 移転してきて設備投資して間もないので。
- ・ 再整備は時間と莫大な資金がかかり、現実的と思えない耐震補強と美化が最優先と思われる
- ・ 税金投入で市民の理解をえられるか不透明
- ・ 5年10年先がわからない業界だから
- ・ 家賃をできるだけ抑えたい
- ・ 営業継続に対しての費用を抑えたいため
- ・ お金の目途がたたない

##### 3. 現状のまま

- ・ 現在、ほぼ作業場として、使用している
- ・ 経済負担が大きすぎる
- ・ 事業者というより市場にまつわる。職員のレベルが必要

##### 4. その他

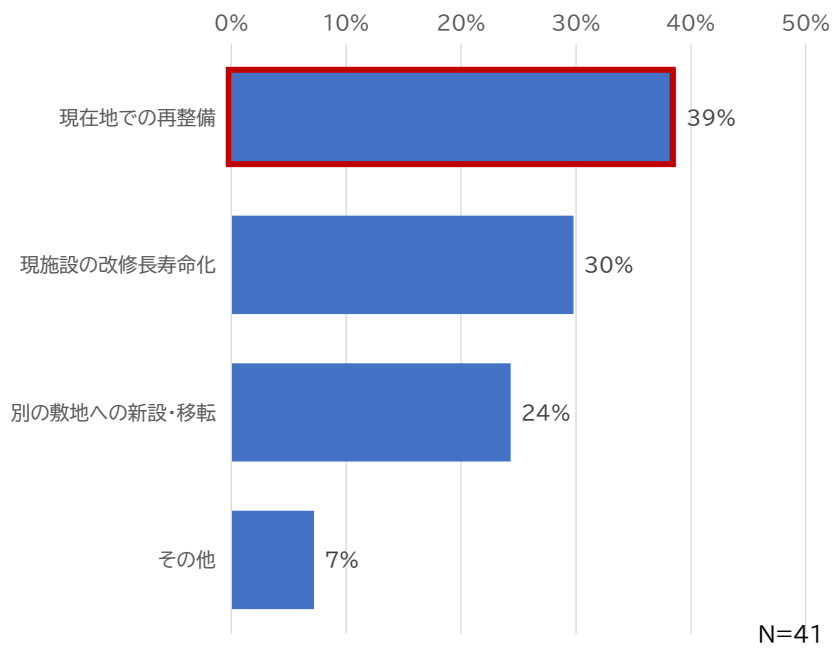
- ・ 現状規模の施設は必要ないとおもうので
- ・ 1.2.3.4.でもよいです。ただ今の工場に多数の工事費をかけているので、なにかする場合、その金額はどうするのか

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 4 明石市場の今後のあり方について

2) 明石市場を再整備すると仮定した場合、どのような方法が適当（適切）だと思いますか。①～④のうち、適当（適切）と思うものについて「可能性」欄に○（複数回答可）をつけて、○をつけたものの優先順位の高いものから順に（「1」から順に）番号を記入してください。また、各整備パターンについてのご意見があれば記入してください。



集計方法：提示した整備手法に対して、1位選択4ポイント、2位選択3ポイント、3位選択2ポイント、4位選択1ポイントを乗じたうえで、総ポイント数(292ポイント)で除した

**(その他)**

- 神戸の中央卸売市場でも改築したしわ寄せが昔から入っている業者にかなりの金額を負担させ、廃業させていったのが記憶に新しいです

**(再整備パターンへの意見)**

**1. 現在地での再整備**

- 長年この場所でやってきたので、青果・水産との折り合いが付けやすい
- 規模の縮小
- 今の場所を拠点にしているところが多いとおもうが..
- 移転となると青果と水産の考え方が違う
- 完全立替後、多くの入居業者、体育館などを入れて複層階にする
- 現在地であると仮店舗移動が多くなり費用負担が多い

**2. 別の敷地への新設・移転**

- 今までこの場所でやってきた為、青果水産ともに折り合いが付けやすいと思うが、近隣住民への対応が難しい
- 仲卸の動向と後継者問題
- 一般来場者が増加する仕組みづくりを検討したい
- 青果水産との折り合いが難しく数年後に宅地が広がれば現在と同じ
- 現在の場所に近いところが良い

**3. 現施設の改修長寿命化**

- 交通アクセス良好な所

**(理由)**

- 早く対応すべき...
- 改修長寿命化の選択しか考えられない
- 費用がなるべくかからないもので。
- 水産物部の卸売や仲卸は冷凍・冷蔵庫、生簀等が多いので出来るだけ引っ越しは1回で済ましてほしい。
- 明石の特徴である海資源を活かすべき。
- 各整備パターンにかかる期間の概算が知りたい。
- 多少の規模縮小があっても、現在地の方がコストが抑えられると思います。
- 使っていないスペースに仮店舗を作り、営業しながら再設備していければ良いのでは。
- 現在地での再整備が現実的かと考える
- 本体の強化
- ②別の敷地への新設移転は絶対反対

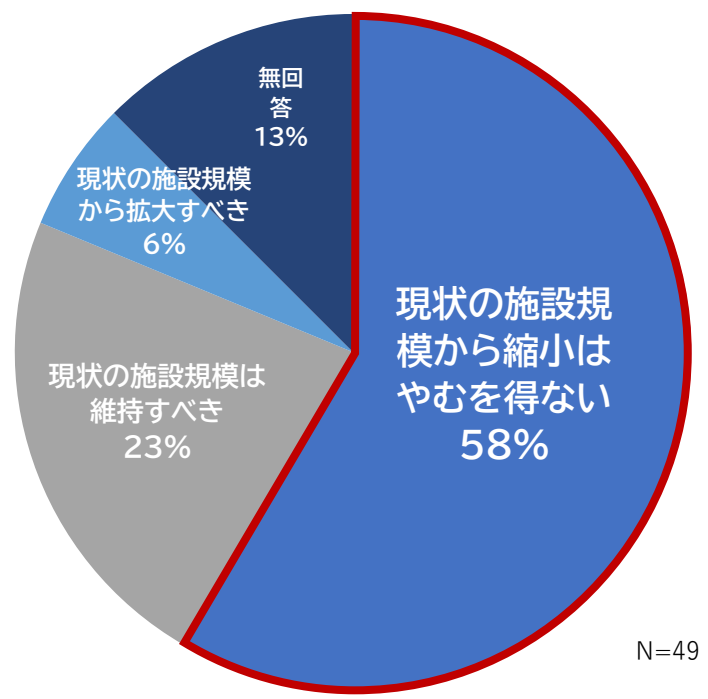
# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 4 明石市場の今後のあり方について

#### 4. 3 市場の再整備等について

3) 明石市場を再整備すると仮定した場合、再整備後の施設規模として適当（適切）と思うもの1つに○をつけてください。  
また、その理由をお聞かせください。



- (回答理由)
- 1. 現状の施設規模から拡大すべき
    - 水産、青果に加え食肉穀物等食に関して販売のみでなく、生産から加工、販売、サービスまで領域を網羅する。明石近郊のみでなく県内五国、近畿 中国四国にまたがるエリアから陸海空の物流機能を利用して一大集積場所を築き、観光サービスも含めて近畿、国内、海外から物も人も集まる仕組みを作る。
    - しわ寄せを業者に負担させないような取組をすることが大事だと思います。
  - 2. 現状の施設規模は維持すべき
    - 現状でも狭いので。
    - 加古川市場3社が加わった事で荷捌きスペースが狭い
    - 縮小すると市場規模が小さくなる
    - 現状・場所があまっているとは考えにくい
    - 縮小すればすべて縮小していくから
    - 今現状の市場機能よりも多くの運送会社のセンターなどを入れ、輸送の拠点などにして、多くのテナントを入れることで家賃などの賃上げを防ぎたい、風呂屋、体育館、簡易宿泊所、トラック休憩所など。ただし業者が減少するならば縮小もやむを得ない。
  - 3. 現状の施設規模から縮小はやむを得ない
    - 仲卸業者の減少が考えられる。関連事業者が沢山増えれば、それに見合った規模で考える。
    - 売り上げ仲買いの減少
    - 荷受（大水）の撤退、仲卸の廃業、取扱の減少
    - これを機に、廃業する業者もあると思うので、規模縮小でいいと思います。
    - 業態縮小しているため
    - 取引縮小傾向にある
    - 商品流通の多様化
    - 流通業界が変化し、卸事業者も縮小しているのでもう少し縮小し一般市民が利用できる場外店舗を増やしても良いかと考える
    - 事業が縮小しているから
    - 商業施設の中の卸売市場という機能をもった施設づくりを目指す方が良いと思う為
    - 使用していないスペースがあり、付属店舗を交えた施設になれば、効率もよくなると思うから
    - 不必要な場所がある
    - 利用者減  
空き店舗が増加の為(同種意見7件)

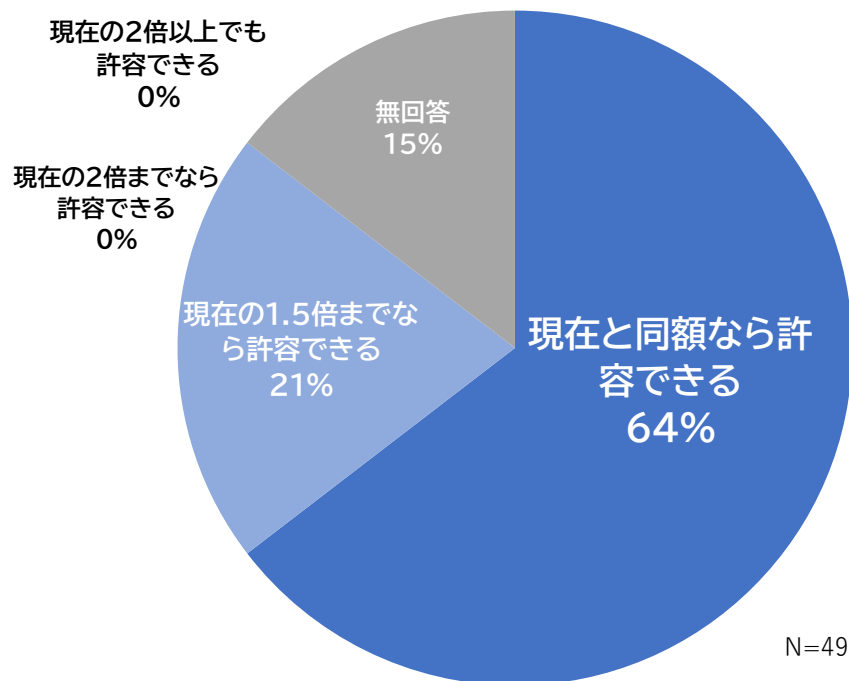
## 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

### 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

#### 4 明石市場の今後のあり方について

##### 4. 3 市場の再整備等について

4) 明石市場を再整備すると仮定した場合、店舗や駐車場等の賃料の値上げはどの程度までなら許容できますか。



5) 再整備後の賃料が仮に4)で回答した許容額を超えた場合、事業の継続をどのように考えていますか。

##### （許容額を超えた場合の事業継続に関する考え）

- ・額により検討
- ・明石市の学校給食なので明石市からの補助が必要
- ・超える金額による為、その時に考える
- ・人員削減又は廃業という選択をしなければならない。
- ・電気代もかなり高くなって来ているので、これを太陽光発電システム等の工夫によっては賃料を1.5倍までなら許容できる。
- ・値上げしなくとも出来る仕組みを作る。
- ・もともと努力はしていますが、今以上に経費削減、役員報酬の減額などをし、まだまだ継続していきたい。
- ・今の家賃でも集客力はなく、値上げ後も同じ様な状況が続く見通しならば、個人移転もやむを得ず
- ・違う場所での事業の継続を検討する
- ・臨機応変に対応
- ・最終利益と将来性を比して考える
- ・継続は困難
- ・使用施設の縮小
- ・許容額の範囲によるが、できる限り継続で考えたい
- ・仕方がないからがんばる
- ・場内撤去を視野に入れる 再整備で賃料の値上げになるのであれば、集客につながるような施設にしていきたい
- ・賃料を支払うために商売をする
- ・売り上げが上がる見込みがなければ廃業する
- ・廃業を考える
- ・なるべくなら維持したいと思います
- ・一応続ける
- ・現時点では回答できない
- ・そのまま続けるのか市場外に出るのか考える
- ・他を探す
- ・やめる
- ・後継がないため、考えてしまうと思います

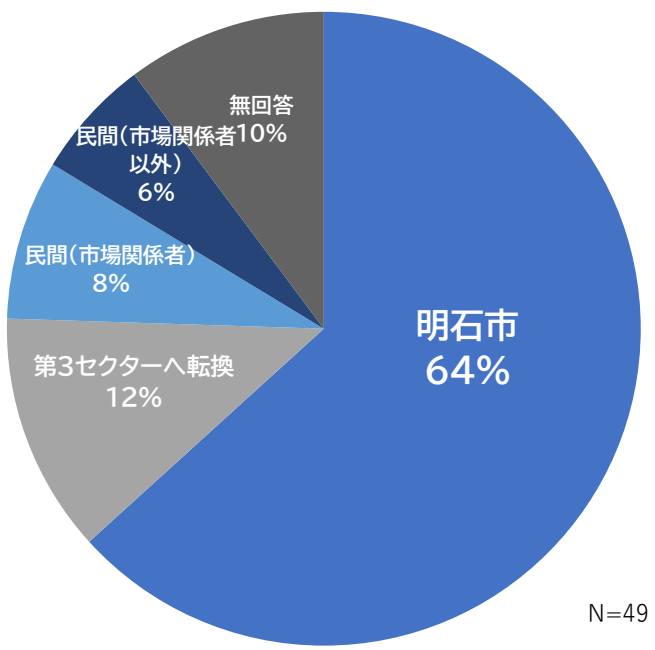
# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 4 明石市場の今後のあり方について

#### 4. 3 市場の再整備等について

6) 将来的に、明石市場の開設者は誰が担うべきであると考えますか。いずれか1つに○をつけてください。  
また、その理由をお聞かせください。



- (回答理由)

1. 明石市

  - ・ 現状維持
  - ・ 民間委託で振り回されないため
  - ・ 民間や第三セクターになると家賃その他経費の値上げが多くなりそうなので。
  - ・ 安定している。
  - ・ 信頼度・信用度
  - ・ 明石市公設地方卸売市場であるかぎり、明石市の管理であって欲しい。
  - ・ 何かと優遇して頂けるから
  - ・ 現状通り、開設者明石市 指定管理会社が運営の方が県に対してもスムーズな運営ができると思われる
  - ・ 明石市の土地であり、継続して運営するには市のバックアップが必要であるため
  - ・ 食の安心安全を考えた中
  - ・ 市民の食事を守るため、明石市の存在は不可欠
  - ・ 「公設」の看板が取引等で重要なキーワードとなっているため
  - ・ 市民の食を守るという意味で
  - ・ 指定管理会社が運営の方が県に対してもスムーズな対応ができると思われる
  - ・ 明石市以外考えられない
  - ・ 公的支援を受けられるから
  - ・ 初めから明石市公設卸売市場だった為
  - ・ 明石市の行政はしっかりしているはずなので、市場でも同じ効果を期待しています。
  - ・ 公設は維持すべき
  - ・ 地方卸売市場は公的なものであり、明石市が開設するものと考えている
  - ・ 中核都市の値打ちがない
  - ・ 行政府の公正性によって運営されるべき
2. 第3セクターへ転換

  - ・ 市場維持の為には、官民連携が必要と考えるから
  - ・ 公共を核として各産業の金融エネルギー他各業界の中核企業の参加を募る。
  - ・ 明石市民の大切な機能なので民間だけでは社会状況によっては継続が不安
  - ・ 経済的負担と市のつながりの維持
3. 民間（市場関係者）

  - ・ 市場の運営ノウハウを有しているため
  - ・ 自分の判断で商売する（決め事など）
4. 民間（市場関係者以外）

  - ・ 業種に精通している方、現場を熟知している方が居られれば任せた方が良いと思うから。

# 8. 第2回あり方検討委員会に向けた参考資料

## 場内事業者へのアンケート調査（単純集計）

### 5 明石市場の機能強化・施設整備等に関するご意見をお聞かせください。

| 分類        | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現状維持      | <ul style="list-style-type: none"><li>・現状維持</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 観光・市民向け施設 | <ul style="list-style-type: none"><li>・観光客を誘致するため飲食店、お土産物店が必要</li><li>・業者に対する卸売だけでなく、市民や観光客など一般の方たちも利用できそれに対応出来る施設</li><li>・道の駅のような施設で一般の人が買い物出来る様にして、仲卸店舗で購入した魚をそこに持って行けば調理してもらって食べることが出来る施設</li><li>・飲食店（関連事業者）の充実</li><li>・一般の人々がセリ等を見学して学べる仕組みづくり、特に次世代の子どもたちに沢山来て頂きたい</li><li>・市場外の業者も巻き込んで全体像を描いていく</li><li>・市場であることがメリットになるような提案をし、施設にも反映していく、観光協会や旅行会社と組んで市場をツアー内に入れてもらう、今以上に明石市民が、気軽に立ち寄れる場でありたい、運送業者など他種業と併設ができると、活性化し便利になりそうです、一般市民や観光客も利用できる賑い機能を場外に設ける、将来的に道の駅などにして、観光客を誘致し、食堂など飲食、地元の土産物などを販売</li><li>・料理や研究が出来るキッチン。料理学校との連携。</li><li>・市民との交流ができる市場、市場のアウトレットモール、市場の駅・市場まつりのできるスペース等を作る、料理教室のできる設備</li><li>・陸（高速道路網）海（神戸、大阪港）空（神戸、伊丹、関空）の駅機能を持てる明石の地の利を生かし、明石大橋を望む大蔵海岸にて、物も人も集め一大集積地、観光地化を図る</li></ul> |
| 衛生環境の向上   | <ul style="list-style-type: none"><li>・生鮮食料品を扱う中で施設が綺麗である事は凄く大切です。安心安全で商売する事も大事です。個々の店舗としては安心安全や美化は勿論やってます。しかし建物の老朽化は個々の店舗ではどうすることも出来ません。</li><li>・閉鎖型の施設（冷暖房完備）でコールドチェーンや害鳥・害獣の対象にもなる。</li><li>・共有して使える水槽、冷蔵庫、冷凍庫の設備がある方が効率的ではないか。組合か管理センターで運営する加工場も設けられないか。</li><li>・低温管理施設や加工施設の強化</li><li>・衛生面 特にネズミを早急に駆除してほしい</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 再生整備のあり方  | <ul style="list-style-type: none"><li>・陸上養殖施設を作り「明石の市場産」のご当地名産を作り育てて販売する、単に明石市の事市場の事と考えない。</li><li>・明石市、神戸市、淡路市等を中心に県、国各産官学他も巻き込み、近畿、中国四国～西日本～国内～全世界にまで視野に入れた構想を作る。</li><li>・現状5年先10年先を考えると移転や立て替えは体力がない会社としては厳しいのが現状です。出来る事なら現施設の改修長寿命をお願いしたいです。</li><li>・施設が綺麗になり設備が充実して従業員が働きやすい。お客さんが安心安全で気持ちよく来て頂ける施設。それが理想でもあり市場の在り方なのは分かってます。しかし弊社としまして改修長寿命を選択する事しか今の所生き残れないと思います。</li><li>・費用が少なくて済む整備を希望します。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 施設の改修・整備  | <ul style="list-style-type: none"><li>・仲卸組合に加入する条件を個々のレベルに合わせてハードルを下げていく。</li><li>・卸・仲卸事業者が減少する状況下なので、少しコンパクトにしても残すべきと考える</li><li>・マンション等併設してこじんまりしてもよいので現地にしてほしい</li><li>・今までにない、卸売市場を設ける、最新の設備のある水産部・青果部・配送のしやすいトラックヤード、今後、市場から出る配送を各社共通にトラック便を組む。</li><li>・卸業者・仲卸業者の数が変動するかもしれないので、状況に応じて対応出来る施設に、</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 施設使用料     | <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の賃料を上げるとかのアンケートの前に、将来的な施設の具体的なことを提示していただきたい。現状のままの値上げではお話になりません。こんな構想になるので、値上げになるのは仕方がないが、なにもわからないので、値上げの話は廃業しろと圧力をかけられているみたいです。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 防災・環境対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>・防災機能。備蓄倉庫を備え、災害時に近隣住民が避難して来られるようにする。そのために定期的に（年に1度？）避難訓練して実際に市場まで来て、施設を見てもらったり、住民と市場関係者が防災について一緒に学んだりする機会があればいいのではないかな。</li><li>・いざという時は食の流通拠点として役割を果たすという意識をもつ、太陽光パネルの設置の検討。</li><li>・生ごみの堆肥化など環境への配慮の視点でも考えるべき</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| その他       | <ul style="list-style-type: none"><li>・明石管理センターからすべてやり変える。機能していません</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

